

# 大分市高齢者福祉計画及び 第7期大分市介護保険事業計画

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)



大 分 市

# 大分市高齢者福祉計画及び 第7期大分市介護保険事業計画

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の根拠	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 第7期計画の期間	3
5. 計画策定及び進行管理のための体制	3

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口構成の状況	5
2. 高齢化率の伸び	5
3. 高齢者のいる世帯の状況	6
4. 要介護・要支援認定者の状況	7
5. 高齢者実態調査の実施	8

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念	9
2. 基本目標	11
3. 施策の体系図	12

## 第4章 施策の展開

1. 自立した生活を継続するための支援、 介護予防・重度化防止の推進	13
2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進	22
3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実	27
4. 健やかに生活できるための生きがいつくりの支援	34

## 第5章 日常生活圏域及び地域包括支援センター

1. 日常生活圏域の考え方	39
2. 日常生活圏域の設定	39
3. 地域包括支援センター	40

## 第6章 介護保険制度によるサービス

1. 介護保険制度について	43
2. 介護保険制度の改正の主な内容	44
3. 介護保険の財源構成	46
4. 第1号被保険者の保険料	47
5. 介護保険サービスの見込み	51
6. 低所得者への対応	61
7. 介護サービスの質の向上と指導体制	62

## 参考資料

資料1 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会設置要綱	65
資料2 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	67
資料3 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会審議経過	68
資料4 大分市高齢者実態調査（一部抜粋）	72
資料5 用語解説	83

# 第1章

## 計画の策定にあたって

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

わが国では、総人口が減少を続けている一方、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、平成29年4月1日現在の高齢者人口は、3,489万人を超え、総人口に占める高齢者割合（高齢化率）は27.6%となり、国民の約4人に1人が65歳以上の高齢者という「超高齢社会<sup>(注1)</sup>」となっています。

本市においても、平成29年9月末現在の高齢者人口は、122,946人、高齢化率は25.6%となっており、将来推計人口によると、高齢者人口は増え続けて行くことが予想されていることから、高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者や、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加することも想定されます。

そのため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進め、認知症などになっても本人の意思が尊重され、安心して暮らし続けることができるための体制整備が必要となります。

また、高齢者のみならず、障がい者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が分野を超えて包括的に対応する、「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進することも求められています。

このようなことから、本市では、団塊の世代<sup>(注2)</sup>が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを円滑に提供するために、平成30年度から平成32年度の3か年を対象とする「大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画」を策定します。

## 2. 計画策定の根拠

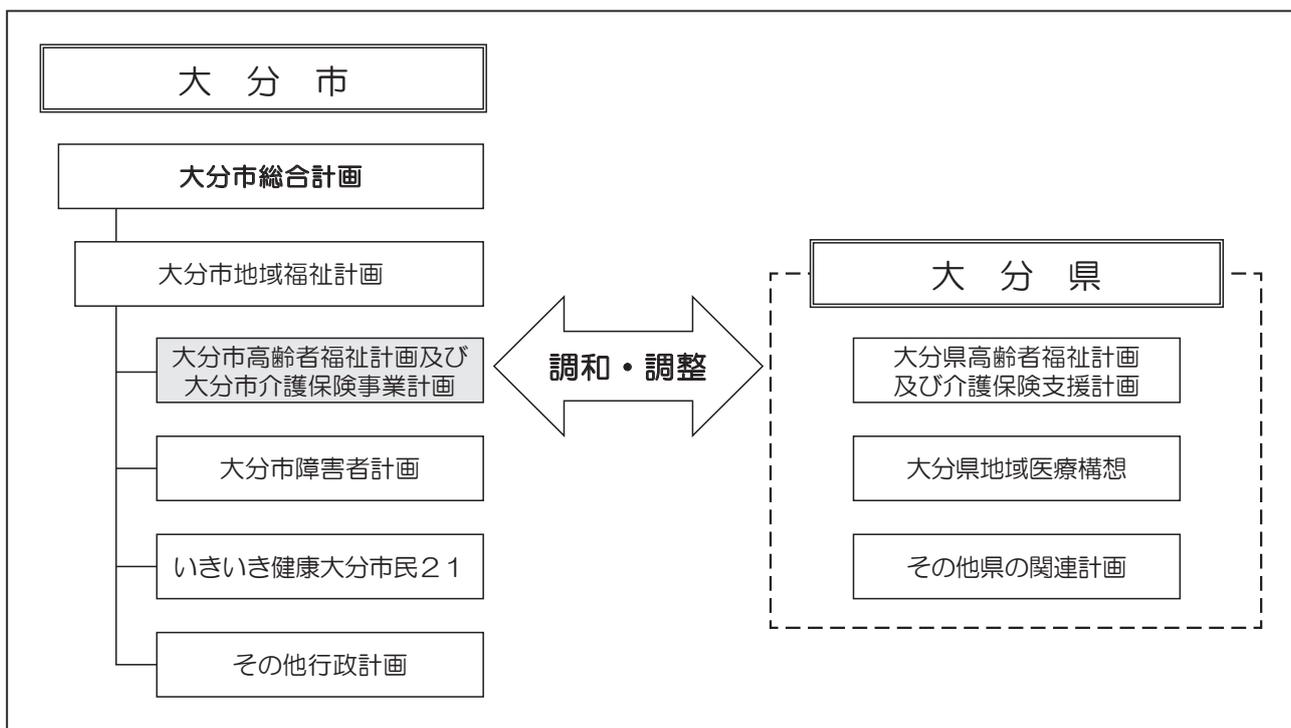
高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第116条に規定する介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に則して、同法第117条に基づき介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

## 3. 計画の位置づけ

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、本市のめざすまちの姿（都市像）とそれを実現するための基本的な政策について定めた上位計画である大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」との整合性を図ったうえで策定します。

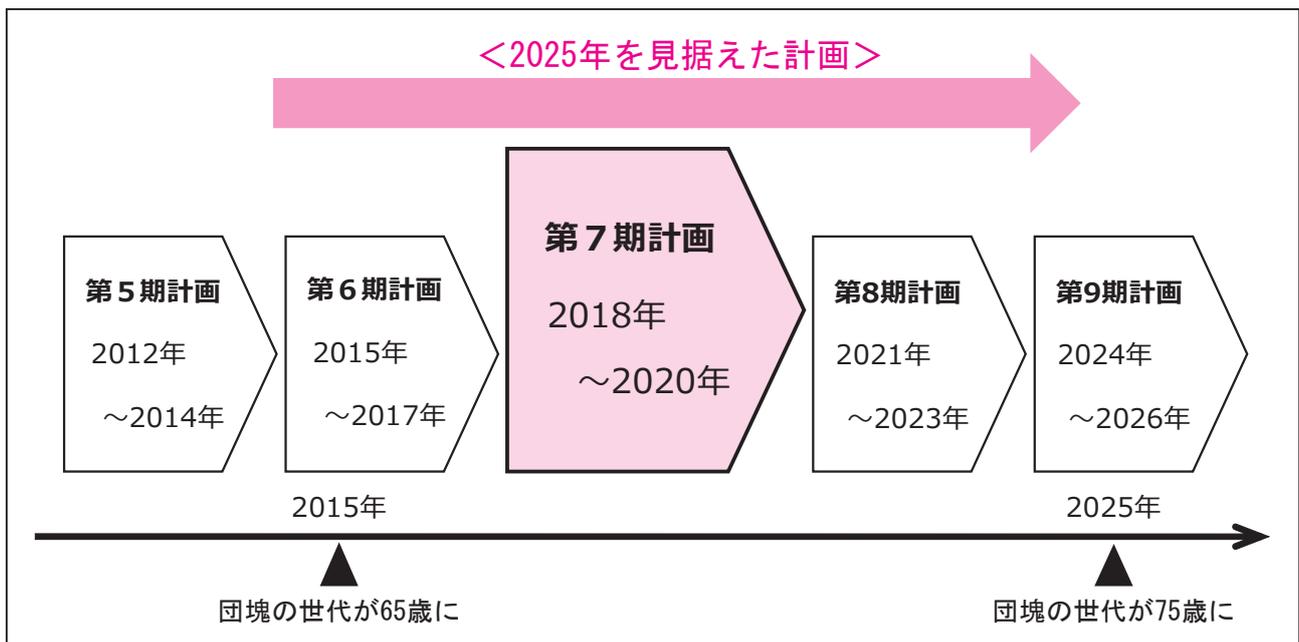
また、大分市地域福祉計画、大分市障害者計画、いきいき健康大分市民21など各種の保健福祉関連計画との調和を図るとともに、相互に補完しながら、目的や実施方法においても、実効性のある計画とします。



## 4. 第7期計画の期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、第5期で開始した地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承し、様々な取り組みを本格化していくものとしています。

計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。



## 5. 計画策定及び進行管理のための体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民の代表者、介護サービス事業者等の代表者、行政機関代表者、さらに一般公募委員2名を加えた合計25名で構成される「大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、幅広い意見を聞きながら、平成29年5月から7回の審議を経て策定しました。

また、同委員会は、本計画が計画期間内に十分な成果を上げられるよう計画の進捗状況を検証していきます。



## 第2章

# 高齢者を取り巻く現状

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1. 人口構成の状況

本市の総人口は、平成29年9月末現在、479,332人であり、平成32年度までは年々増加していますが、その後減少傾向になると推計されます。

総人口に対する人口構成別で見ると、年少人口（0-14歳）及び生産年齢人口（15-64歳）は、平成30年度から減少が続き、高齢者人口（65歳以上）は、今後も増加が続きと推計されます。

(人)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成37年度	
総人口	479,332	479,017	479,307	479,593	478,769	475,467	
年少人口（0-14歳）	66,921	66,465	66,277	66,088	65,522	63,254	
生産年齢人口（15-64歳）	289,465	286,205	283,873	281,539	280,009	273,891	
高齢者人口（65歳以上）	122,946	126,347	129,157	131,966	133,238	138,322	
高齢化率	25.6%	26.4%	26.9%	27.5%	27.8%	29.1%	
再掲	前期高齢者（65-74歳）	65,287	66,027	66,937	67,847	66,331	60,265
	後期高齢者（75歳以上）	57,659	60,320	62,220	64,119	66,907	78,057

※平成29年度は実績（大分市の統計数値）、平成30年度以降は推計値

### 2. 高齢化率の伸び

本市における65歳以上の高齢者人口は、平成29年9月末現在122,946人で高齢化率は25.6%となっています。

介護保険制度が創設された平成12年9月末（高齢者人口62,231人、高齢化率14.2%）と比較すると、高齢者人口は約2倍に増加し、高齢化率は11.4ポイントの増加となっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）では、高齢者人口138,322人で高齢化率は29.1%と推計され、国及び県の高齢化率と比較すると下回っているものの、高齢化率は急速に上昇するものと思われます。

		2015年 (平成27年度)	2017年 (平成29年度)	2025年 (平成37年度)
65歳以上 高齢者人口 (割合)	大分市	116,354人 (24.3%)	122,946人 (25.6%)	138,322人 (29.1%)
	大分県	341,745人 (29.3%)	362,997人 (31.5%)	372,463人 (34.1%)
	国	3,347万人 (26.3%)	3,516万人 (27.8%)	3,677万人 (30.0%)

(参考) 国勢調査、社会保障・人口問題研究所HP

### 3. 高齢者のいる世帯の状況

平成27年10月1日実施の国勢調査によると、本市では高齢者のいる世帯数は72,946世帯となっており、全国や大分県と比較すると低いものの、総世帯数に占める高齢者のいる世帯数の割合は36%を占めています。

また、高齢者のいる世帯の構成割合について全国や大分県と比較すると、ひとり暮らし世帯数、高齢者夫婦世帯数、その他世帯数はともに同程度の割合になっていることがわかります。

(世帯)

	全国		大分県		大分市	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	53,331,797	100%	485,001	100%	203,025	100%
高齢者のいる世帯数	21,713,308	41%	221,043	46%	72,946	36%
ひとり暮らし世帯数	5,927,686	27%	62,766	28%	19,767	27%
高齢夫婦世帯数	6,079,126	28%	67,175	30%	20,474	28%
その他世帯数	9,706,496	45%	91,102	42%	32,705	45%

(参考) 2015年国勢調査

## 4. 要介護・要支援認定者の状況

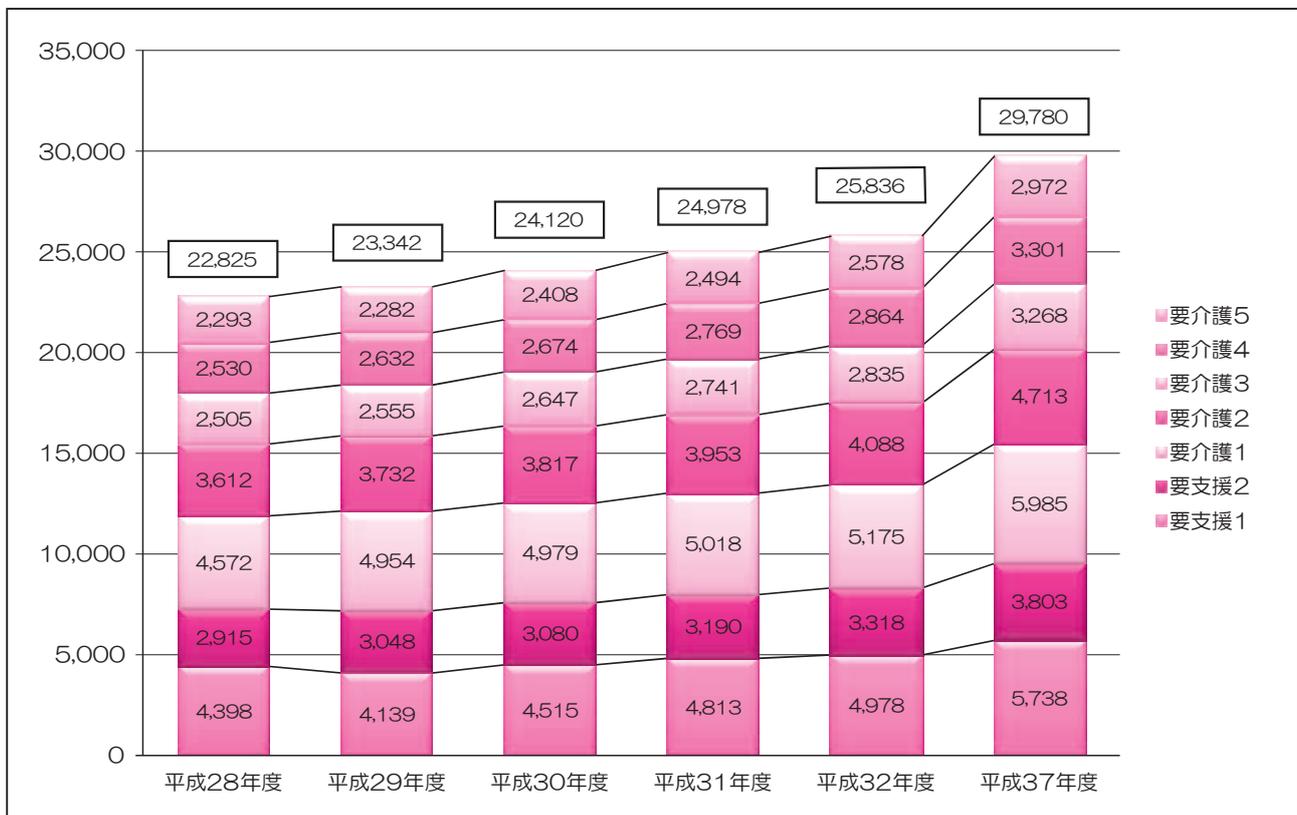
本市の要介護・要支援<sup>(注3)</sup>認定者数は、平成12年4月に介護保険制度が創設されて以来年々増加し続けており、平成29年9月末現在では、23,342人となっています。

今後、要介護・要支援認定者数については、平成29年度以降毎年増加を見込んでおり、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）では要介護・要支援認定者数は29,780人と推計されます。

なお、第6期計画では、平成28年度23,937人、平成29年度24,952人、そして平成37年度を32,342人と推計していましたが、平成28年度の実績は22,825人であり、さらに第7期計画の策定にあたり新たに推計を行ったところ、平成29年度、平成37年度においても認定者数が減少することが見込まれます。

認定者数が減少した要因は、ケアマネジメントの質の向上のための各種研修の実施や介護予防活動など、本市が取り組んできた介護予防事業の効果によるものと推測されます。

(人)



(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	4,398	4,139	4,515	4,813	4,978	5,738
要支援2	2,915	3,048	3,080	3,190	3,318	3,803
要介護1	4,572	4,954	4,979	5,018	5,175	5,985
要介護2	3,612	3,732	3,817	3,953	4,088	4,713
要介護3	2,505	2,555	2,647	2,741	2,835	3,268
要介護4	2,530	2,632	2,674	2,769	2,864	3,301
要介護5	2,293	2,282	2,408	2,494	2,578	2,972
合計	22,825	23,342	24,120	24,978	25,836	29,780

(各年9月末の推計人口に認定率を乗じて推計した値)

## 5. 高齢者実態調査の実施

大分市に居住する65歳以上かつ要支援状態区分が自立・要支援1・要支援2の高齢者の生活実態、健康状態、さらには施策ニーズ等を把握し、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

### ○ 調査対象者の抽出方法と対象者数

65歳以上の市民の方の中から6,900人抽出。

### ○ 調査方法

郵送調査法

### ○ 調査実施期間

平成29年1月20日～平成29年2月10日

### ○ 回収状況

発送数 6,900件

有効回収数 4,742件

有効回収率 68.7%

## 第3章

# 計画の基本理念と基本目標

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### 1. 基本理念

本市は、「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」の実現を目指し、総合的かつ計画的な市政運営の基本指針として大分市総合計画を策定しています。

この計画では、大分市総合計画の趣旨に基づいて高齢者福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、下記の基本理念をもとに基本目標を定めます。

### 【基本理念】

#### 健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれる まちづくり

市民一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会をつくれます。

また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築、推進に努めます。

## 「地域包括ケアシステム」の構築・推進

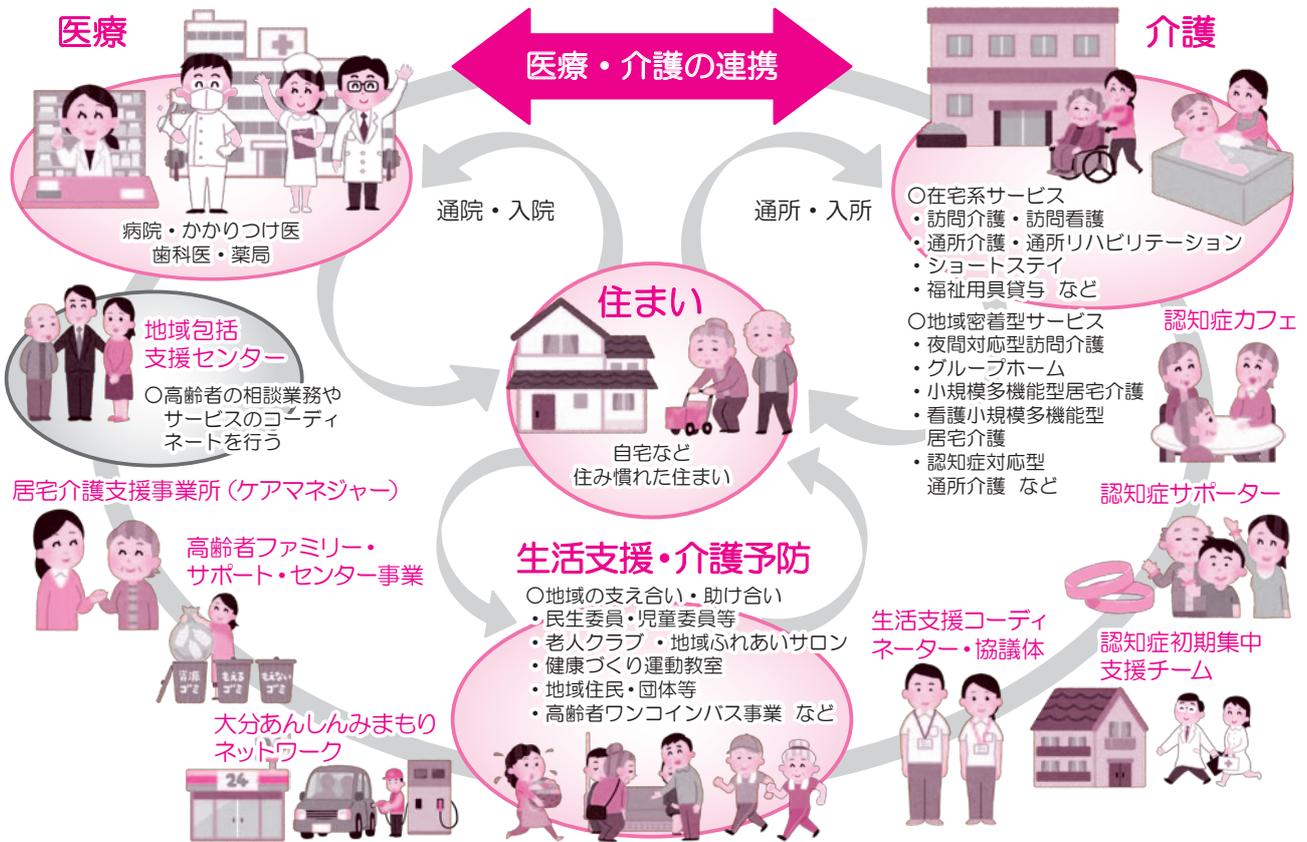
団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる平成37年（2025年）には、後期高齢者人口が2,000万人を超えるといわれています。

本市の後期高齢者人口は、平成29年（2017年）9月末現在57,659人ですが、平成37年には、78,057人と2万人以上の増加が見込まれています。

少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、さらには認知症を患う高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを構築しなければなりません。

そのためには、医療や介護の専門職、地域住民、そして行政が情報を共有し、連携・協力しながら高齢者の生活を地域ぐるみで支えることが必要となります。

### 健やかでいきいきと暮らせる あたかあふれるまちづくり



## 2. 基本目標

### 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者の生活機能を維持し、悪化を防止するため、運動機能の維持に努めるなど、自立した生活を送ることができるよう、普及啓発や通いの場の充実、多職種による連携等を図り自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

### 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

認知症の人を地域で支えるため、容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健・医療・福祉サービスが提供される仕組みが構築されるよう推進します。

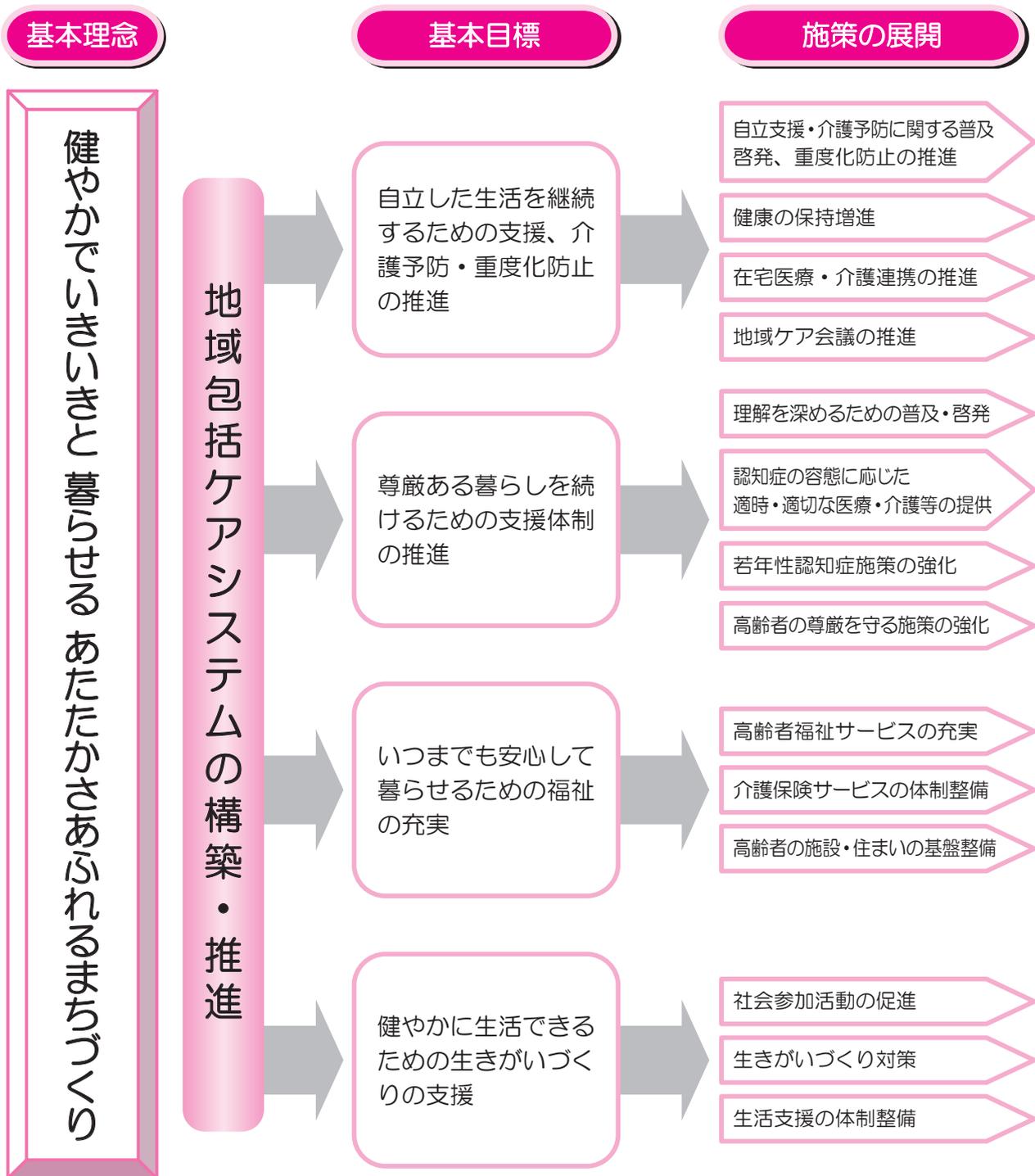
### いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して暮らせるために、高齢者に対する在宅介護や施設介護などの福祉サービスを充実します。

### 健やかに生活できるための生きがいつくりの支援

レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて、積極的に地域社会と関わりをもつための生きがいつくりの支援体制を推進します。

### 3. 施策の体系図





# 第4章

## 施策の展開

## 第4章 施策の展開

### 1. 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

#### 現状と課題

介護・介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」、「骨折・転倒」、「関節の病気」であり、加齢にともなう運動機能の低下と関連しています。

男女別にみると、男性では生活習慣病、女性では運動機能の低下と関連した病気が多くなっています。

そのため、高齢者自らが、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組み、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）<sup>(注4)</sup> をできる限り伸ばすとともに、要介護状態になった場合であっても、改善や悪化の防止に取り組むことが重要となります。

#### 介護・介助が必要になった主な原因

	1位	2位	3位
全体	高齢による衰弱 18.8%	骨折・転倒 18.0%	関節の病気 15.3%
男性	高齢による衰弱 21.7%	脳卒中 18.3%	心臓病 15.4%
女性	骨折・転倒 20.4%	関節の病気 18.6%	高齢による衰弱 17.2%

(参考) 大分市高齢者実態調査

#### 今後の取り組み

高齢者をはじめ、市民一人ひとりに健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、地域の自主的な介護予防の活動が実践されるよう支援します。

また、要介護（支援）者となっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、在宅医療・介護の関係機関の連携や地域ケア会議でケアマネジメント<sup>(注5)</sup>の質の向上を図り、高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

## 具体的取り組み

### 自立支援・介護予防に関する普及啓発、重度化防止の推進

#### 【大分市介護予防・日常生活支援総合事業】

総合事業は、要支援者や生活機能の低下が認められた人（事業対象者）が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」を実施しており、利用者の状態に応じて、サービスを選択できます。

今後は、生活支援体制整備事業<sup>(注6)</sup>を推進することで、高齢者の社会参加を促進するとともに、地域の高齢者の生活を支援する住民主体サービスの実施を目指します。

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

(対象者：要支援者、生活機能の低下が認められた人)

##### ① 訪問型サービス

ホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除など本人ではできない日常生活上の援助を行うと同時に、本人のできることが増えるように支援します。

##### ② 通所型サービス

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための機能訓練、体操、レクリエーション等を行います。

##### ③ 短期集中予防サービス

理学療法士・作業療法士や栄養士、歯科衛生士等の専門職が、運動機能・口腔機能の向上、栄養改善などを目的に、3カ月間集中的に訪問・通所サービスとして実施するものです。

高齢者の自立した生活を支援するため、身体機能の改善だけでなく、高齢者を取り巻く環境（家庭や社会への参加）へのアプローチを行い、サービス利用後も介護予防の取り組みを継続できるよう支援を行います。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
利用者数	—	—	710	760	780	800

## (2) 一般介護予防事業（対象者：65歳以上のすべての高齢者）

### ① 介護予防把握事業

民生委員児童委員協議会や小地域福祉ネットワーク活動<sup>(注7)</sup>等と連携し、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活環境や心身の状況等の実態把握を行うことで、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。

### ② 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布や高齢者の団体（老人クラブ、地域ふれあいサロン等）を対象に、健康づくり、運動、栄養、口腔、認知症予防に係る介護予防教室等を開催します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
栄養介護予防 教室開催数	—	42	50	70	70	70
口腔介護予防 教室開催数	81	44	62	70	70	70

### ③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防活動を住民主体で地域に展開することを目指して、地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援を行います。

また、高齢者自身が支援の担い手として参加できるような体制づくりに努めます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
地域ふれあい サロン 利用登録者数	12,700	12,802	13,000	13,500	14,000	14,300

#### ④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における自立支援や介護予防の取り組みを強化するため、理学療法士・作業療法士などの専門職が、通所介護事業所等に利用者の身体能力の評価と改善に向けたプログラム内容の指導・助言を行います。

また、地域ふれあいサロンの代表者に対して、運動機能向上の講話や体操などの技術的支援を行います。

## 健康の保持増進

### (1) 「第2期いきいき健康大分市民21」の推進

健康増進計画である「第2期いきいき健康大分市民21」を策定しており、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に各種施策に取り組んでいます。

多くの市民が健康・運動・食育等を学び、本人や家族の生活習慣を振り返ることができるよう、関係機関との連携を図りながら市民の健康づくりを推進します。

### (2) 健康推進員<sup>(注8)</sup> 地域活動事業の推進

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、「健康推進員」を各自治区に配置し、地域の関係者や担当保健師、管理栄養士とともに市民との協働による健康づくりに取り組みます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
健康推進員 配置自治区数	652	662	662	688 (全自治区)	688 (全自治区)	688 (全自治区)

### (3) 市民健康づくり運動指導者の養成

市民の健康づくりの自主組織である「大分市民健康づくり運動指導者協議会」と連携して、市民健康づくり運動指導者を養成し、地域に根ざした主体的な「健康づくり運動教室」が多くの地域で開催できるよう支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
市民健康づくり 運動指導者数	730	789	829	869	909	949
教室開催数	162	171	186	201	216	231

#### (4) 食生活改善推進員<sup>(注9)</sup>の養成

食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行い、市民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員を養成し、地域で高齢者食生活改善講習会等を開催するなかで、高齢者の低栄養状態を予防し、健全な食生活が実践できるよう支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
食生活改善 推進員養成講座 修了者数	477	489	500	525	550	575

## 在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するために連携体制の構築を図り、各種の取り組みを推進します。

### (1) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の情報を掲載した「在宅医療と介護に関する資源マップ」を作成し、関係機関や市民へ普及啓発を行います。

### (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する「大分市在宅医療・介護連携会議」を開催し、現状の把握並びに課題の抽出と共有を図り、解決策等について協議を行います。

### (3) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進

かかりつけ医の在宅医療への参入や訪問診療を行う医師の増加を目指し、医師の地域ネットワークづくりに取り組むとともに、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制整備を行います。

### (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

患者情報共有システムを活用することで、地域の医療・介護関係者間で在宅療養中の患者情報の共有が図れるよう支援します。

### (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護関係者及び市民からの在宅医療・介護に関する相談への対応や情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

### (6) 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象とした研修や交流の場を設け、顔の見える関係づくりを推進し、連携強化を図ります。

## (7) 地域住民への普及啓発

在宅医療に関するリーフレットの配布や講演会を開催し、在宅医療についての普及啓発を図ります。

## (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

高齢者の医療機関への入退院時の円滑な情報共有を目的に、大分県全体で取り組んでいる「入退院に伴う医療機関とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知を図り、高齢者がスムーズに在宅生活を送ることができるよう支援します。

## 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、介護支援専門員、保健・医療及び福祉業務に従事する多職種により構成され、高齢者の自立に向けた支援内容の検討を通じ、地域課題を整理し、解決に向けて「地域包括支援センター運営協議会」や「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」等で検討するものです。

### (1) 自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議

地域包括支援センターごとに「自立支援型ケアプラン相談会」を開催し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例を理学療法士・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、訪問看護師等で検討します。

また、医療ニーズの高いケースについては、「医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議」を開催し、医療的視点を交えたケアマネジメントの質の向上を図ります。

### (2) 地域ネットワーク会議

地域包括支援センターにおいて、民生委員・児童委員、自治委員をはじめとする地域住民や関係機関等で構成される「地域ネットワーク会議」を開催し、地域課題を共有する中で解決に向けた協議を行い、地域のネットワーク構築を図ります。

地域ケア会議（自立支援型ケアプラン相談会・医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、地域ネットワーク会議）

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
開催数	96	95	85	97	97	97

## 2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

### 現状と課題

本市の認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)<sup>(注10)</sup>は、平成29年4月1日現在13,410人となっており、65歳以上の要介護認定者数の半数以上である58.4%を占めています。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が必要となっています。

要介護・要支援認定申請時における認知症高齢者の人数

年齢区分	高齢者人口	要介護 (要支援) 認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 (人)						
			I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
65～69歳	38,561	1,099	167	80	134	96	36	75	57
70～74歳	25,982	1,639	324	126	212	148	55	116	59
75～79歳	21,797	3,037	635	283	461	313	102	191	107
80～84歳	16,871	5,392	1,188	614	868	611	223	419	145
85歳以上	18,193	11,797	2,271	1,413	2,200	1,866	772	1,345	283
合計	121,404	22,964	4,585	2,516	3,875	3,034	1,188	2,146	651
認定者数に対する 認知症高齢者の割合			20.0%	11.0%	16.9%	13.2%	5.2%	9.3%	2.8%

※ 主治医の意見書による認知症高齢者の日常生活自立度

### 今後の取り組み

認知症への理解を深めるための知識の普及啓発、介護者への支援、認知症の人及びその家族への配慮を行い、権利擁護に努めます。

## 具体的取り組み

### 理解を深めるための普及・啓発

#### (1) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることが大切です。

認知症についての正しい知識や認知症の方への接し方など、地域での出前講座を継続して行います。

平成28年度末で、30,923人の認知症サポーターが養成されており、今後も市内の企業・団体、小・中・高等学校の児童生徒やその保護者、大学生などへ広く受講を呼びかけ、認知症サポーターの養成を行います。

年度	単位	第6期計画期間			第7期計画期間		
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
養成講座開催数	回/年	157	154	150	150	150	150
養成講座参加人数	人/年	4,269	4,547	5,000	7,000	7,000	7,000
サポーター累計数	人	26,376	30,923	36,000	43,000	50,000	57,000

#### (2) 講演会及び周知

地域で開催する認知症講演会等を支援し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進します。

また、認知症専用電話による相談や地域包括支援センターの総合相談窓口、若年性認知症の相談窓口等の情報について、市報やホームページ、認知症ケアパス<sup>(注11)</sup>等で周知を図ります。

## 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

### (1) 認知症予防対策の推進

生活習慣病等は、アルツハイマー型・レビー小体型・脳血管性認知症等の発症を招く恐れがあり、原因となり得る病気を予防するためには、生活習慣を見直すことが大切です。

地域ふれあいサロンや介護予防教室等を活用し、適度な運動、食生活を見直すことで脳の活性化等につなげ、認知症予防活動の推進を図ります。

### (2) 認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医<sup>(注12)</sup>と保健師等の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価することで認知症の早期診断・早期対応を行い、自立に向けたサポートを行います。

### (3) 介護を行う家族への支援

認知症の人を介護している家族の多くは孤立感やストレスなどの負担を抱えており、地域の実情を踏まえた相談・支援体制の強化が重要です。

地域の介護サービス事業所で「認知症家族介護支援事業<sup>(注13)</sup>」を開催し、家族の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

### (4) 認知症カフェへの支援

認知症の人やその家族、地域住民など誰もが気軽に集い、交流ができる「認知症カフェ」を支援するため、新規開設・運営等にかかる研修会の開催や「認知症カフェ運営事業補助金交付事業」を行い、認知症の人の生きがいつくりや家族の介護負担の軽減を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
認知症カフェ設置数	8	11	14	17	20	23

## (5) 大分あんしんみまもりネットワーク

徘徊の恐れのある認知症高齢者等が行方不明になった場合に、ガソリンスタンド・コンビニエンスストア・タクシー協会・トラック協会・バス協会・金融機関等の企業・団体・行政等が搜索協力を行い、早期発見につなげられるよう支援する「大分あんしんみまもりネットワーク」の取り組みを推進します。

また、大分都市広域圏における各自治体が運用するネットワークを活用し、周辺自治体での広域搜索を行う「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」を行い、広域での搜索連携体制の構築を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
協力団体・事業所数	—	782	798	820	860	900
登録者数	—	160	230	300	350	400

## 若年性認知症施策の強化

### (1) 周知・啓発活動の推進

65歳未満で発症する「若年性認知症」の人は、現役で働いている場合が多く、就労・社会参加や居場所づくりなど様々な問題をかかえており、地域や職場における理解と支援が不可欠です。

市報やホームページ、認知症ケアパス等で周知・啓発を行い、地域住民や企業関係者等の理解の促進に努めます。

### (2) 相談・支援体制の構築

若年性認知症の人で医療機関の受診につながっていない人に対しては、「認知症初期集中支援チーム」等を通して医療につなげます。

また、就労・社会参加や居場所づくりなど総合的な支援が必要な人に対しては、「認知症地域支援推進員」や「若年性認知症支援コーディネーター」と連携し、若年性認知症の人やその家族への相談・支援体制の構築を強化します。

## 高齢者の尊厳を守る施策の強化

### (1) 成年後見制度の利用促進

国が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度を必要とする市民にメリットを実感できるよう、成年後見制度の周知・啓発活動を積極的に行うとともに、市民後見人の活動を推進するための体制整備や制度の利用促進に関する支援の普及に努めます。

### (2) 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業

高齢者虐待防止法の規定に基づき、弁護士や民生委員・児童委員等の関係者16名で構成される運営委員会を開催し、市及び地域の関係機関等の相互協力体制の強化を図り、高齢者に対する虐待の防止と早期発見のための体制づくりに努めます。

### (3) 権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や虐待事例の早期対応、消費者被害の相談対応など、高齢者の権利擁護に努めます。

また、高齢者虐待等の権利擁護に関する知識や理解の普及・啓発活動を引き続き行います。

### 3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

#### 現状と課題

高齢者が、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるためのサービスの充実が求められており、これまでの生活を大きく変えることなく、生活を継続できる体制整備の構築が重要です。

#### 今後の取り組み

いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるために、高齢者福祉サービスの充実と介護保険サービスの体制整備を図ります。

また、施設整備においては、施設・居住系サービスと在宅サービスとのバランスの取れた整備を行います。

#### 具体的取り組み

##### 高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や日常生活を営むのに何らかの支援を必要とする高齢者などにサービスを提供し、地域での生活を支援します。

#### (1) 生活支援ホームヘルプサービス事業

介護保険サービス対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯と、60歳から64歳までの介護保険に定める特定疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に生活援助及び身体介護を提供します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	530	518	436	434	433	431

#### (2) 生きがい対応デイサービス事業

介護保険サービス対象外で、身体的に虚弱で閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に、デイサービスを提供します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	543	505	435	428	422	416

### (3) 生活支援ショートステイ事業

介護保険サービス対象外の高齢者などのうち、見守りが必要な高齢者を特別養護老人ホームで短期間預かりお世話します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	3	7	7	13	13	13

### (4) 日常生活用具給付・貸与事業

在宅高齢者の日常生活の手助けとなる用具を給付または貸与します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	63	72	61	58	56	53

### (5) 高齢者住宅改造費助成事業

65歳以上の在宅高齢者又はその同居者に対し、高齢者が日常生活を営むのに支障をなくすために住宅の小規模な改造を行う経費について助成金を交付します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	83	79	81	82	83	83

### (6) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつなどの介護用消耗品の支給を助成します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	66	76	70	70	71	71

## (7) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に慰労金を支給します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	6	5	3	3	3	3

## (8) 食の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで、身体的な衰えなどにより、調理をすることが困難な世帯に対して、週6回を限度に栄養のバランスがとれた食事を届けます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
実利用者数	2,945	3,033	3,121	3,211	3,305	3,400

## (9) 緊急通報サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者などに通報装置を貸与し、急病や事故の際にボタンを押すだけで通報センターや近隣の協力者による援助が得られます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
登録者数	936	933	927	923	920	916

## (10) 軽度生活援助事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、軽易な日常生活上の援助を行い、要介護状態への進行を防止します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	1,189	1,317	1,467	1,674	1,910	2,179

## (11) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行い、在宅での自立した生活の継続を支援します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
決定者数	225	239	256	274	293	313

## (12) 愛の訪問事業

75歳以上の安否確認を必要とするひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料を原則として2日に1本配達し、安否を確認します。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
利用者数	5,274	5,376	5,484	5,593	5,705	5,819

## 介護保険サービス（施設・居住系サービス除く）の体制整備

高齢者が要介護（支援）状態にあっても、できる限りその悪化を防ぎ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、必要なサービスを提供します。

### （１） 介護予防サービス

介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、要支援者の心身の状況等に応じて、介護予防訪問入浴介護や介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションなど随時適正なサービス量の確保に努めます。

### （２） 居宅サービス

介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、要介護者の心身の状況等に応じて、訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与など随時適正なサービス量の確保に努めます。

### （３） 地域密着型介護予防サービス

高齢者が要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護など随時適正なサービス量の確保に努めます。

### （４） 地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で介護保険法に基づく指定を受けた事業者が、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など随時適正なサービス量の確保に努めます。

## 高齢者の施設・住まいの基盤整備

施設整備は、地域密着型サービスを基本とし、高齢者が住み慣れた地域社会で生きがいを持ち、明るく、健康で安心したライフスタイルを維持できるように、日常生活圏域ごとに、多様化するニーズに対応するために、施設・居住系サービス（特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホームなど）と在宅サービス（訪問介護・通所介護など）とのバランスの取れた整備を行います。

「大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画」における施設・居住系サービスの基盤整備は、112床の整備を目標とします。

なお、整備を行う種別及び量については、各サービス種別で定めた目標を基本としますが、療養病床から介護保険施設等への転換や廃止等による施設数の減少などに柔軟に対応します。

### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）<sup>(注14)</sup>

要介護3以上の中重度要介護認定者の住まいとして、施設入所希望者（待機者）への対応及び可能な限り未整備圏域の解消を主眼に、平成32年度末1,515床（平成29年度末1,486床）を整備目標（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護含む）とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 (平成29年度末見込み)	第7期計画 (平成32年度末目標)
1,486床	1,515床

### (2) 介護老人保健施設<sup>(注15)</sup>

在宅復帰のための地域拠点として、施設入所希望者（待機者）への対応及び可能な限り未整備圏域の解消を主眼に、平成32年度末1,193床（平成29年度末1,164床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 (平成29年度末見込み)	第7期計画 (平成32年度末目標)
1,164床	1,193床

**(3) 介護療養型医療施設** (注16)

平成29年度で廃止（6年間経過措置あり）されるため、新設・増床は行いません。

**(4) 介護医療院** (注17)

医療及び介護療養病床からの転換のみとします。

**(5) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）** (注18)

高齢化に伴う認知症高齢者の増加及び入居希望者（待機者）に対応するため、平成32年度末664床（平成29年度末610床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第6期計画 (平成29年度末見込み)	第7期計画 (平成32年度末目標)
610床	664床

**(6) 介護専用型（地域密着型）特定施設入居者生活介護** (注19)

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を優先するため、新設は行いません。

**(7) 養護老人ホーム** (注20) ・ **生活支援ハウス** (注21) ・ **軽費老人ホーム** (注22)

養護老人ホーム（平成29年度末1施設65床）、生活支援ハウス（平成29年度末5施設100床）、軽費老人ホーム（平成29年度末8施設400床）について、入所希望者（待機者）に対応できる適正な配置に努めます。

**(8) 有料老人ホーム** (注23) ・ **サービス付き高齢者向け住宅** (注24)

平成29年7月1日現在、住宅型有料老人ホームは129施設（4,114床）、介護付有料老人ホームは9施設（441床）、サービス付き高齢者向け住宅は26住宅（884戸）となっています。

今後も、関係機関との連携を図り、高齢者が安心して生活できる住環境の確保に努めます。

## 4. 健やかに生活できるための生きがいつくりの支援

### 現状と課題

高齢者が、身体的にも精神的にも健康的な生活を送るためには、生きがいを持って生活することが重要となっています。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、豊かな知識や経験を生かすことで、高齢者が地域貢献活動の担い手となることが求められています。

### 今後の取り組み

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を送ることができるように、レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて積極的に地域社会と関わりを持つための取り組みを行います。

### 具体的取り組み

#### 社会参加活動の促進

##### (1) 老人クラブ・敬老行事の活動促進

老人クラブや敬老行事では、高齢者のふれあいの場を多く作り、趣味の幅や友人との輪を広げることで、地域交流による豊かな生活と社会参加の機会を確保し、元気づくりや生きがいつくりを行っています。

本市の老人クラブは平成29年10月1日現在347団体、17,646人の高齢者が老人クラブに加入し、活動しています。

老人クラブや敬老行事（校区単位）に対し、その活動に補助を行い、充実した活動を支援します。

## (2) 高齢者ワンコインバス事業

市内に1ヵ月以上住所を有する満65歳以上の高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、市内1乗車一律100円で利用できます。

気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図ります。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
交付者数	89,073	92,504	96,574	100,823	105,260	109,891

## (3) ひとり暮らし高齢者等への対策

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢者にとって大切なことは、地域社会とのつながりを絶やさないことです。

このため、地域ふれあいサロン等による閉じこもり予防をはじめ、民生委員・児童委員や自治会など近隣の人たちが支援する小地域福祉ネットワーク活動等の地域での支え合いや見守り活動等の各種活動に積極的に参加できる環境整備を推進します。

## 生きがいづくり対策

### (1) 生きがい対策事業

社会福祉協議会が中心となって行う地域性を活かした高齢者のための生きがい対策事業（スポーツ、文化、芸術又は趣味の教室、社会奉仕活動等）に補助を行い、活動を支援します。

### (2) 老人いこいの家など

高齢者が、レクリエーション、趣味活動などを通じて、互いに交流する施設として、市内7箇所に「老人いこいの家」、ホルトホール大分に「シニア交流プラザ」を設置しています。

今後も、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図るために、各施設の利用促進に努めます。

### (3) 地域ふれあいサロン

地域のボランティア等の協力を得ながら、公民館など身近な場所で高齢者が集うことにより、閉じこもりを防ぎ、仲間づくりや介護予防を目的に活動しています。

今後も、介護予防の取り組みが積極的に行われ、人と人との繋がりを通じて、地域での見守りや支えあいの場となるよう、充実を図ります。

### (4) 高齢者の就労

（公社）大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。

さらに、関係機関との連携を図り、就労支援セミナーの開催を通じて、情報提供を行います。

## 生活支援の体制整備

### (1) 生活支援体制整備事業

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体の活動推進や調整を担う、生活支援コーディネーターを配置します。

また、生活支援コーディネーターが中心となって、概ね小学校区ごとに順次、住民や地域の多様な主体が協議する場として協議体の設置を行い、生活支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支える体制づくりについて協議します。

### (2) 高齢者ファミリー・サポート・センター事業

高齢者の在宅支援を提供する20歳以上の市民（援助会員）と、在宅支援を依頼する65歳以上の高齢者（依頼会員）からなる会員同士により、食事の準備や部屋の掃除、ごみの搬出等による有償ボランティアを行うことで、高齢者の在宅支援に努めます。



## 第5章

# 日常生活圏域及び 地域包括支援センター

## 第5章 日常生活圏域及び地域包括支援センター

### 1. 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域は、第3期計画において、平成18年度から設定されています。

設定の考え方については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、高齢化のピーク時までに見据すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、定めることとされています。

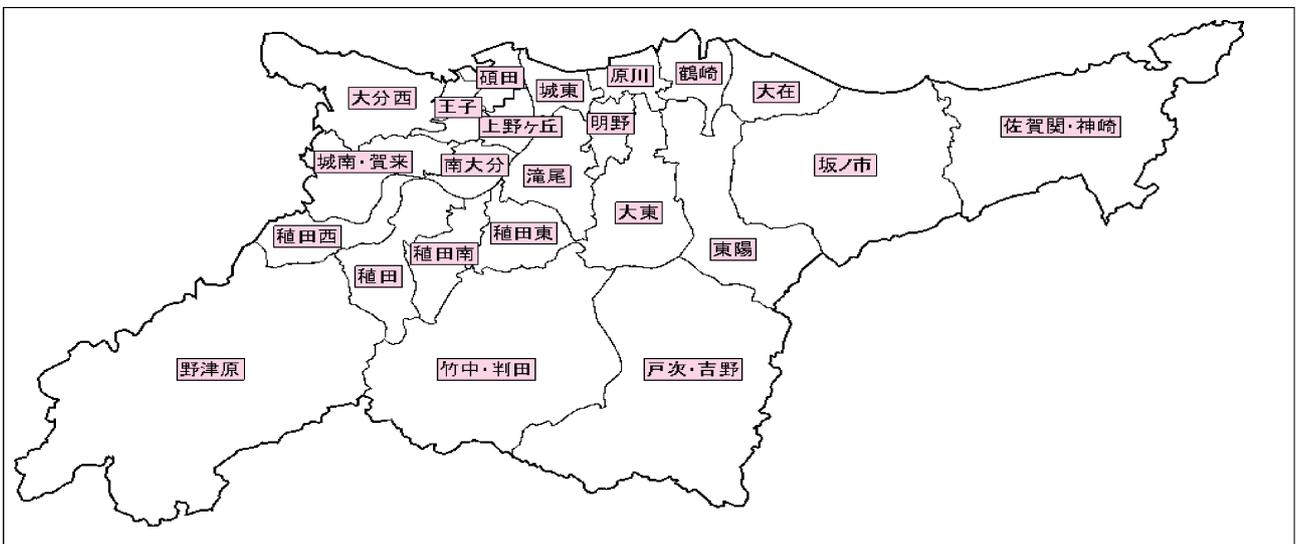
本市の日常生活圏域の考え方は、国の考え方に基づいて、中学校区を基本に高齢者人口の増加、地理的条件、生活形態等を総合的に勘案して設定しています。

### 2. 日常生活圏域の設定

本市では、第3期計画において15圏域の日常生活圏域を設定しました。第4期計画では2圏域増やし17圏域、第5期計画では2圏域増やし19圏域、第6期計画では4圏域増やし23圏域としています。

第7期介護保険事業計画においては、日常生活圏域内の総人口、高齢者人口等を下記のとおり勘案した結果、第6期計画と同様の23圏域とします。

- ① 日常生活圏域内の総人口が3万人を超えている。
- ② 日常生活圏域内の高齢者人口が7千人を超えている。
- ③ 新たに設定した日常生活圏域内の総人口が2万人を超えている。
- ④ 新たに設定した日常生活圏域内の高齢者人口が3千人を超えている。



### 3. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、公正で中立的な立場で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かし様々な面から支援します。

さらに、保健・医療・福祉の関係者や地域住民とともに地域のネットワークを構築し、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

#### (1) 地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4つの業務（包括的支援事業）を中心に行い、高齢者の多様なニーズに対応した切れ目のない包括的なサービスの提供に努めます。

##### ① 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、訪問型サービス、通所型サービス等が適切に利用できるような必要な支援を行います。

##### ② 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域の人からの相談を受け、必要な情報の提供やサービスを紹介し支援につなげます。

##### ③ 権利擁護業務

高齢者が地域において、安心して生活を行うことができるよう、消費者被害等の相談を受けるほか、成年後見制度の紹介や虐待事例の早期対応など、高齢者の権利を擁護します。

##### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における各関係機関との連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

## (2) 地域包括支援センターの設置

包括的支援事業などを実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うため、地域包括支援センターを23の日常生活圏域ごとに設置します。

圏域（中学校区）		地域包括支援センター名
1	上野ヶ丘	上野ヶ丘地域包括支援センター
2	碩田	碩田地域包括支援センター
3	王子	王子地域包括支援センター
4	大分西	大分西地域包括支援センター
5	南大分	南大分地域包括支援センター
6	城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター
7	城東	城東地域包括支援センター
8	滝尾	滝尾地域包括支援センター
9	明野	明野地域包括支援センター
10	原川（明治北小校区除く）	原川地域包括支援センター
11	鶴崎（別保小校区除く）	鶴崎地域包括支援センター
12	大東（明治北小校区含む）	大東地域包括支援センター
13	東陽（別保小校区含む）	東陽地域包括支援センター
14	大在	大在地域包括支援センター
15	坂ノ市	坂ノ市地域包括支援センター
16	植田	植田地域包括支援センター
17	植田西	植田西地域包括支援センター
18	植田南（寒田小校区除く）	植田南地域包括支援センター
19	植田東（寒田小校区含む）	植田東地域包括支援センター
20	竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター
21	戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター
22	野津原	野津原地域包括支援センター
23	佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター

### (3) 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの設置、運営などに関して、介護保険関係団体の代表者、居宅サービス等の利用者、地域住民の相談等に応じる団体の代表者、地域における保健・医療・福祉に関する学識経験者等により構成する「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、適切で公正かつ中立な運営の確保に努めます。

### (4) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター業務に加えて、地域包括ケアシステム構築のため、認知症施策、在宅医療・介護連携に係る施策、生活支援・介護予防サービスの機能強化の推進に努めます。

また、地域包括支援センター自らが、実施する事業の評価を行い、その評価については運営協議会と連携して定期的な点検及び運営に関する評価を行い、質の向上を図ります。

## 第6章

# 介護保険制度によるサービス

## 第6章 介護保険制度によるサービス

### 1. 介護保険制度について

介護保険制度が導入される前は、老人福祉（措置制度）と老人医療（医療保険）に分かれていましたが、利用者がサービスを選択できない、競争原理が働かずサービス内容が画一的となりがち、介護を理由とする一般病院への長期入院の問題が発生したりと、従来の老人福祉・老人医療制度による対応には限界がきました。

また、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大し、加えて要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきたことも要因の一つです。

このことから、自立支援・利用者本位・社会保険方式を採用し、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月に介護保険制度が創設されました。

介護保険は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づいた制度です。

介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念とし、市町村が保険者となって事業運営を行うものです。

## 2. 介護保険制度の改正の主な内容

介護保険制度は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点から改正が行われ、平成30年度以降、順次施行されます。

(一部平成29年8月分から適用)

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### ① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化

都道府県による市町村に対する支援事業の創設や財政的インセンティブの付与の規定を整備するなど、保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みについて、制度化を図ります。

#### ② 介護医療院の創設

日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設として「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する「介護医療院」が創設されます。

なお、現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長され、病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の名称を引き続き使用できます。

#### ③ 共生型サービスの創設

高齢者と障がい者等が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に、新たに共生型サービスが位置づけられます。

#### ④ 地域包括支援センターの機能強化に向けた取り組み

全国統一の評価指数により、本市及び各地域包括支援センターが事業の評価・点検を定期的に行い、運営協議会と連携して必要な措置を講じることで、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

## (2) 介護保険制度の持続可能性の確保

### ① 高所得者の利用者負担割合の見直し

世代間や世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高めるため、2割負担者のうち、特に所得の高い層（合計所得金額340万円以上、夫婦世帯の場合463万円以上）の負担割合が3割になります。

[平成30年8月～]

### ② 介護納付金への総報酬割の導入

各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み「総報酬割」が導入されます。

[平成29年8月～1/2、平成31年度～3/4、平成32年度～全面導入]

### ③ 高額介護サービス費の見直し

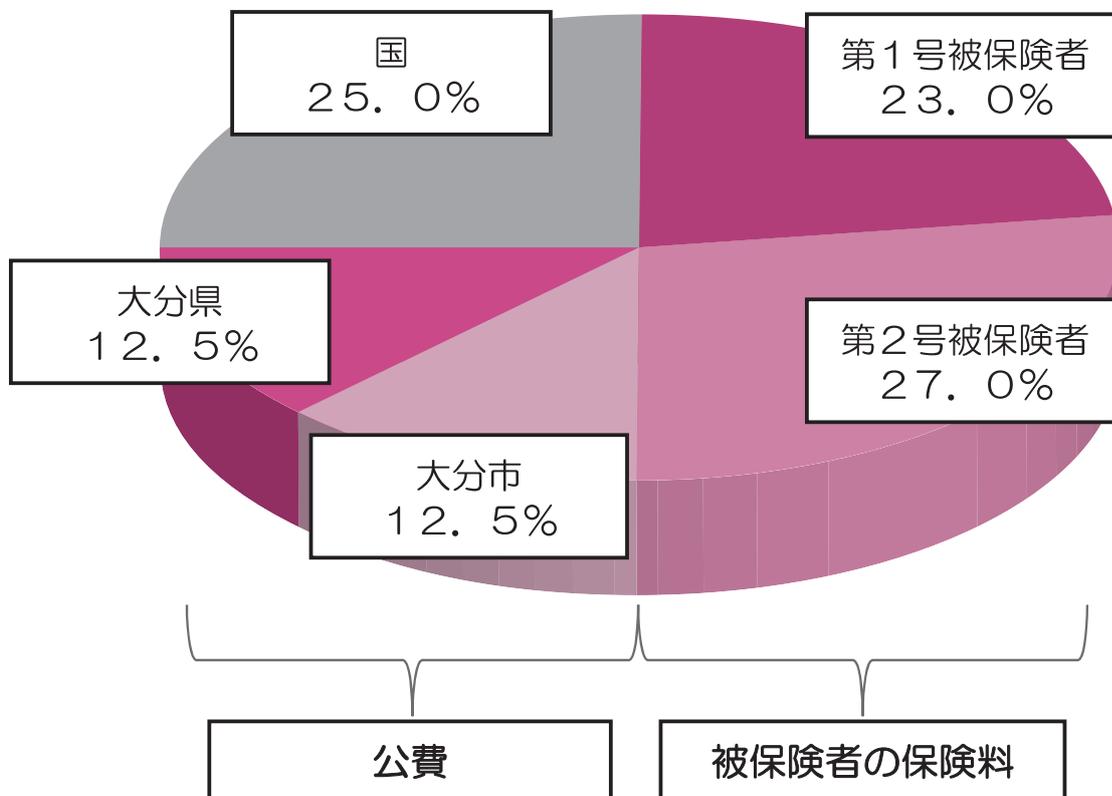
介護サービスを利用している人と利用していない人との公平や負担能力に応じた負担となるよう、世帯のどなたかが市民税を課税されている場合は、高額介護サービス費の月々の上限額が、37,200円から44,400円に引き上げられています。

[平成29年8月～]

### 3. 介護保険の財源構成

介護保険給付に要する費用は、介護サービス利用時の利用者負担分を除いて、半分を公費（国が25.0%、大分県が12.5%、大分市が12.5%）で負担し、残りを被保険者の保険料（第1号被保険者（65歳以上の方）が23.0%、第2号被保険者（40歳から64歳までの方）が27.0%）で賄う仕組みとなっています。

具体的には、下図に示すとおりです。



## 4. 第1号被保険者の保険料

第7期介護保険事業計画では、高齢化の進展に伴う将来の更なる給付費の増加を見据え、介護保険料の設定に係る要因については次のとおりとします。

### (1) 介護給付費準備基金<sup>(注25)</sup>の充当

介護給付費準備基金を、第1号被保険者介護保険料に充当します。

### (2) 負担能力に応じた保険料負担

第3期計画より、保険者において、各保険料段階の保険料率の設定及び課税層の段階数を増やすこと（多段階設定）が可能とされたことから、第3期計画より負担能力をきめ細かく反映したものとなるよう多段階設定を行っています。

第6期計画では、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、国が示した標準段階が6段階から9段階に見直され、12段階の多段階設定を行いました。

第7期計画においても、引き続き12段階の多段階設定を行います。

### (3) 公費による保険料の軽減

今後の更なる高齢化に伴い、介護給付費の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、介護保険制度を持続可能なものとするために、国は、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けています。

本市もこの考え方にに基づき、引き続き低所得者に対し、公費による保険料の軽減を行います。

### (4) 保険料段階の基準所得金額

介護保険法施行規則の一部改正により、第7段階の合計所得金額は「190万円未満」を「200万円未満」、第8段階は「190万円以上290万円未満」を「200万円以上300万円未満」、第9段階は「290万円以上」が「300万円以上」となります。

## (5) 第7期介護保険料の算定（平成30年度～平成32年度）

第1号被保険者の介護保険料は、市町村の介護保険事業計画に定める介護保険サービス（給付費）の見込み量に応じて、市町村ごとに定められます。

### 【介護保険料算定フロー】

①総給付費見込額  
115,356 百万円

×23%（第1号被保険者負担割合）  
× 後期高齢者加入割合補正係数  
× 所得段階別加入割合補正係数

②第1号被保険者負担分相当額（調整交付金見込後）  
27,064 百万円

③市町村特別給付費  
519 百万円

④介護給付費準備基金充当額  
1,500 百万円

⑤第1号被保険者介護保険料収入必要額（②+③-④）  
26,083 百万円

÷ 予定保険料収納率 98.30%  
÷ 補正第1号被保険者数（3年間合計 368,908人）

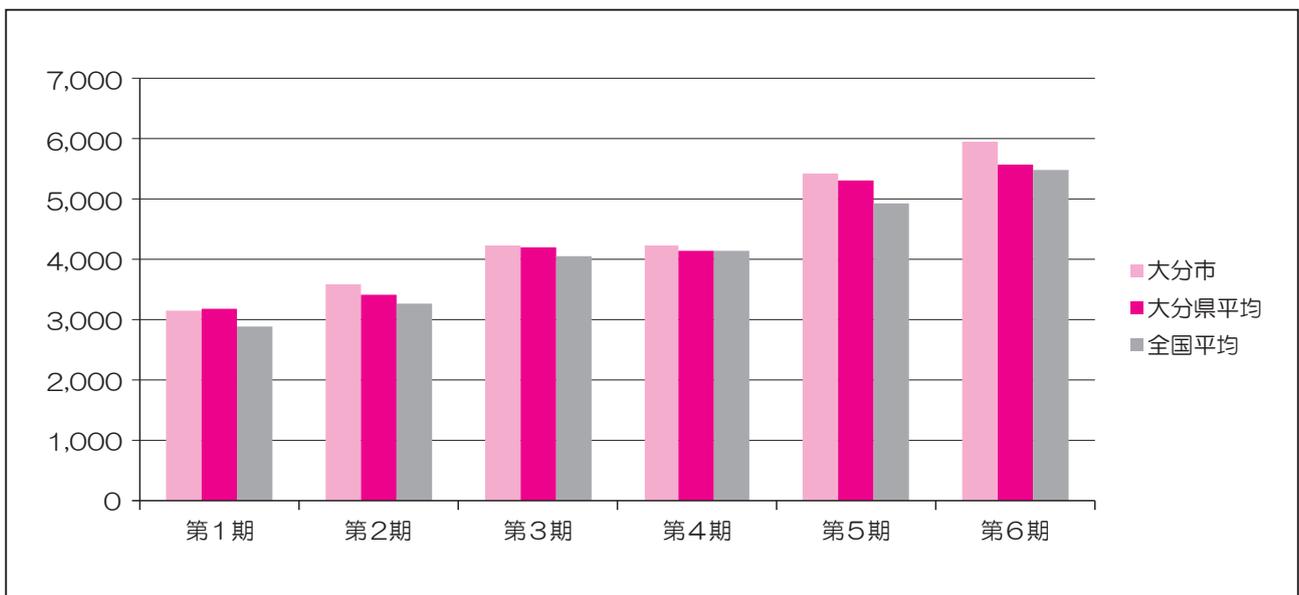
保険料基準額 71,920 円（月額 5,994 円）

## (6) 第7期所得段階別保険料額（平成30年度～平成32年度）

段階	対象者	保険料率	保険料年額 (月額)
市民税非課税世帯	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 課税年金収入額＋合計所得金額が80万円 以下の人	基準額×0.45 32,360円 (2,698円)
	第2段階	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円 を超え120万円以下の人	基準額×0.65 46,750円 (3,896円)
	第3段階	課税年金収入額＋合計所得金額が120万円 を超える人	基準額×0.75 53,940円 (4,496円)
課税世帯で本人非課税	第4段階	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円 以下の人	基準額×0.83 59,690円 (4,975円)
	第5段階	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円 を超える人	基準額×1.00 71,920円 (5,994円)
本人市民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.08 77,680円 (6,474円)
	第7段階	合計所得金額が120万円以上200万円 未満の人	基準額×1.25 89,900円 (7,493円)
	第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円 未満の人	基準額×1.50 107,880円 (8,991円)
	第9段階	合計所得金額が300万円以上400万円 未満の人	基準額×1.60 115,080円 (9,591円)
	第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円 未満の人	基準額×1.85 133,060円 (11,089円)
	第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円 未満の人	基準額×1.95 140,250円 (11,688円)
	第12段階	合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.15 154,640円 (12,887円)

## (7) 第1号被保険者の保険料の推移

	第1期 (H12~H14)	第2期 (H15~H17)	第3期 (H18~H20)	第4期 (H21~H23)	第5期 (H24~H26)	第6期 (H27~H29)
大分市	3,166円	3,610円	4,270円	4,270円	5,452円	5,994円
大分県平均	3,192円	3,433円	4,216円	4,155円	5,351円	5,599円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円



(第1号被保険者の介護保険料の基準額)  
 ※第1期及び第2期の介護保険料については、野津原・佐賀関を除く

## 5. 介護保険サービスの見込み

### (1) 予防給付対象サービスの見込み量

サービス種別		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防給付	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0
		人/月	0	0	0
	介護予防訪問看護	回/月	1,348	1,399	1,428
		人/月	242	249	252
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	563	575	591
		人/月	56	60	64
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	63	65	67
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,080	1,115	1,152
	介護予防短期入所生活介護	日/月	190	198	204
		人/月	41	43	44
	介護予防短期入所療養介護	日/月	11	11	12
		人/月	3	3	4
	介護予防福祉用具貸与	人/月	2,009	2,063	2,132
	特定介護予防福祉用具購入費	人/月	48	49	51
介護予防住宅改修	人/月	62	64	66	
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	72	73	75	
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	14	14	15
		人/月	2	2	2
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	14	14	15
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	2	2	2
介護予防支援	人/月	3,387	3,476	3,588	

## (2) 介護給付対象サービスの見込み量

サービス種別		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	訪問介護	回/月	104,573	107,044	108,766
		人/月	3,846	3,940	4,042
	訪問入浴介護	回/月	654	666	683
		人/月	140	145	150
	訪問看護	回/月	11,920	12,255	12,669
		人/月	1,322	1,354	1,388
	訪問リハビリテーション	回/月	4,355	4,431	4,581
		人/月	385	395	405
	居宅療養管理指導	人/月	3,005	3,081	3,163
	通所介護	回/月	93,545	95,318	96,546
		人/月	6,108	6,233	6,333
	通所リハビリテーション	回/月	23,808	24,126	24,543
		人/月	2,531	2,551	2,577
	短期入所生活介護	日/月	8,473	8,645	8,962
		人/月	854	871	894
	短期入所療養介護	日/月	768	789	818
		人/月	145	146	148
	福祉用具貸与	人/月	6,574	6,749	6,943
	特定福祉用具購入費	人/月	95	100	104
	住宅改修費	人/月	97	104	107
特定施設入居者生活介護	人/月	335	342	353	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	0	10
	夜間対応型訪問介護	人/月	15	18	21
	認知症対応型通所介護	回/月	2,923	3,277	3,373
		人/月	255	279	291
	小規模多機能型居宅介護	人/月	206	226	243
	認知症対応型共同生活介護	人/月	600	654	654
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	360	390	390
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	88	99	110
	地域密着型通所介護	回/月	8,569	8,588	8,728
人/月		760	791	828	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	1,044	1,044	1,044
	介護老人保健施設	人/月	1,240	1,275	1,275
	介護医療院	人/月	6	6	6
	介護療養型医療施設	人/月	50	50	50
居宅介護支援	人/月	10,931	11,281	11,633	

## (3) 介護給付等対象サービス費の見込み

(千円)

サービス種別		平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護給付	居宅サービス	訪問介護	3,364,360	3,444,613	3,500,030	
		訪問入浴介護	91,583	93,224	95,577	
		訪問看護	694,858	714,171	737,898	
		訪問リハビリテーション	151,400	154,049	159,231	
		居宅療養管理指導	328,513	336,903	345,826	
		通所介護	8,525,737	8,683,991	8,793,511	
		通所リハビリテーション	2,342,807	2,378,768	2,422,409	
		短期入所生活介護	824,876	841,903	872,780	
		短期入所療養介護	94,783	97,455	100,814	
		福祉用具貸与	904,074	930,533	956,659	
		特定福祉用具購入費	33,159	35,072	36,477	
		住宅改修費	103,914	111,377	114,573	
		特定施設入居者生活介護	747,221	762,431	787,149	
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	22,106
	夜間対応型訪問介護		13,307	15,179	19,501	
	認知症対応型通所介護		358,916	403,558	416,734	
	小規模多機能型居宅介護		463,876	506,225	549,351	
	認知症対応型共同生活介護		1,764,385	1,933,617	1,933,617	
	地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		1,185,366	1,287,649	1,289,568	
	看護小規模多機能型居宅介護		229,827	262,630	295,139	
	施設サービス	地域密着型通所介護	847,981	852,304	857,800	
		介護老人福祉施設	3,158,616	3,160,030	3,160,030	
		介護老人保健施設	3,927,210	4,057,354	4,057,354	
		介護医療院	18,342	18,342	18,342	
	予防給付	介護療養型医療施設	155,268	156,067	156,067	
		居宅介護支援	1,888,653	1,944,867	2,007,639	
		介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
			介護予防訪問看護	73,942	76,796	78,400
			介護予防訪問リハビリテーション	18,750	19,172	19,702
			介護予防居宅療養管理指導	6,922	7,138	7,354
			介護予防通所リハビリテーション	372,215	384,331	397,207
			介護予防短期入所生活介護	13,875	14,409	14,795
介護予防短期入所療養介護			1,053	1,082	1,131	
介護予防福祉用具貸与			118,362	121,562	125,607	
特定介護予防福祉用具購入費			15,306	15,624	16,260	
介護予防住宅改修			68,921	71,061	73,120	
介護予防特定施設入居者生活介護			62,225	63,362	65,129	
地域密着型介護予防サービス		介護予防認知症対応型通所介護	1,366	1,407	1,467	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	10,984	11,499	11,556		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	558	558	558		
介護予防支援	180,061	184,876	190,834			
小計		33,163,572	34,155,189	34,709,302		
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額		22,931	35,266	36,059		
消費税率等の見直しを勘案した影響額		0	409,862	833,023		
① 計		33,140,641	34,529,785	35,506,266		

(千円)

種類別	平成30年度	平成31年度	平成32年度
② 特定入所者介護サービス費等給付額	813,142	833,796	854,974
③ 高額介護サービス費等給付額	757,080	817,646	883,058
④ 高額医療合算介護サービス費等給付額	150,837	166,071	182,844
⑤ 算定対象審査支払手数料	46,249	46,712	47,179
⑥ 地域支援事業費	2,128,846	2,192,748	2,257,709

合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	37,036,795	38,586,758	39,732,030

#### (4) 主な地域密着型サービスの日常生活圏域別の見込み量

##### ① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

圏域	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上野ヶ丘	人/年	348	348	363
碩田	人/年	348	348	363
王子	人/年	348	348	363
大分西	人/年	0	0	15
南大分	人/年	348	348	363
城南・賀来	人/年	216	216	231
城東	人/年	0	0	15
滝尾	人/年	480	480	495
明野	人/年	0	0	15
原川	人/年	0	0	15
鶴崎	人/年	348	348	363
大東	人/年	0	0	15
東陽	人/年	240	240	255
大在	人/年	348	348	363
坂ノ市	人/年	0	0	15
植田	人/年	0	0	15
植田西	人/年	0	0	15
植田南	人/年	348	348	363
植田東	人/年	264	264	279
竹中・判田	人/年	240	240	255
戸次・吉野	人/年	240	240	255
野津原	人/年	0	0	15
佐賀関・神崎	人/年	120	120	135
合計	人/年	4,236	4,236	4,584

## ② 認知症対応型共同生活介護

圏域	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上野ヶ丘	人/年	0	0	28
碩田	人/年	216	216	244
王子	人/年	216	216	244
大分西	人/年	216	216	244
南大分	人/年	216	216	244
城南・賀来	人/年	648	648	676
城東	人/年	648	648	676
滝尾	人/年	540	540	568
明野	人/年	216	216	244
原川	人/年	0	0	28
鶴崎	人/年	432	432	460
大東	人/年	216	216	244
東陽	人/年	216	216	244
大在	人/年	432	432	460
坂ノ市	人/年	108	108	136
植田	人/年	420	420	448
植田西	人/年	432	432	460
植田南	人/年	216	216	244
植田東	人/年	432	432	460
竹中・判田	人/年	528	528	556
戸次・吉野	人/年	216	216	244
野津原	人/年	216	216	244
佐賀関・神崎	人/年	540	540	568
合計	人/年	7,320	7,320	7,968

## ③ 小規模多機能型居宅介護

圏域	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上野ヶ丘	人/年	0	0	26
碩田	人/年	300	300	326
王子	人/年	300	300	326
大分西	人/年	0	0	26
南大分	人/年	0	0	26
城南・賀来	人/年	300	300	326
城東	人/年	0	0	26
滝尾	人/年	0	0	26
明野	人/年	0	0	26
原川	人/年	348	348	374
鶴崎	人/年	348	348	374
大東	人/年	0	0	26
東陽	人/年	300	300	326
大在	人/年	300	300	326
坂ノ市	人/年	0	0	26
植田	人/年	0	0	26
植田西	人/年	0	0	26
植田南	人/年	0	0	26
植田東	人/年	300	300	326
竹中・判田	人/年	0	0	26
戸次・吉野	人/年	0	0	26
野津原	人/年	0	0	26
佐賀関・神崎	人/年	0	0	26
合計	人/年	2,496	2,496	3,096

## ④ 看護小規模多機能型居宅介護

圏域	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上野ヶ丘	人/年	0	0	26
碩田	人/年	0	0	26
王子	人/年	0	0	26
大分西	人/年	0	0	26
南大分	人/年	348	348	374
城南・賀来	人/年	0	0	26
城東	人/年	0	0	26
滝尾	人/年	0	0	26
明野	人/年	0	0	26
原川	人/年	0	0	26
鶴崎	人/年	300	300	326
大東	人/年	0	0	26
東陽	人/年	0	0	26
大在	人/年	0	0	26
坂ノ市	人/年	0	0	26
植田	人/年	300	300	326
植田西	人/年	348	348	374
植田南	人/年	348	348	374
植田東	人/年	0	0	26
竹中・判田	人/年	300	300	326
戸次・吉野	人/年	0	0	26
野津原	人/年	0	0	26
佐賀関・神崎	人/年	0	0	26
合計	人/年	1,944	1,944	2,544

## ⑤ 認知症対応型通所介護

圏域	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上野ヶ丘	人/年	0	0	13
碩田	人/年	0	0	13
王子	人/年	288	288	301
大分西	人/年	0	0	13
南大分	人/年	0	0	13
城南・賀来	人/年	264	264	277
城東	人/年	0	0	13
滝尾	人/年	288	288	301
明野	人/年	0	0	13
原川	人/年	0	0	13
鶴崎	人/年	0	0	13
大東	人/年	144	144	157
東陽	人/年	288	288	301
大在	人/年	144	144	157
坂ノ市	人/年	120	120	133
植田	人/年	144	144	157
植田西	人/年	144	144	157
植田南	人/年	144	144	157
植田東	人/年	0	0	13
竹中・判田	人/年	144	144	157
戸次・吉野	人/年	0	0	13
野津原	人/年	144	144	157
佐賀関・神崎	人/年	0	0	13
合計	人/年	2,256	2,256	2,544

## (5) 市町村特別給付

市町村は、条例により、介護保険法で定められた保険給付以外の市町村特別給付を実施することができます。実施にあたっては、第1号被保険者の保険料を財源としています。

本市では、在宅の要介護認定を受けた被保険者に対して「おむつ等介護用品購入費の支給事業」を実施しています。

### ① 支給基準等

在宅でおむつ等を常時必要とする人に対して、その購入に要した費用（限度額48,000円）の9割を支給します。

【対象者】 次の要件をすべて満たしている人

- 要介護1から要介護5の認定を受けている人
- 在宅で介護を受けている人
- 常時おむつを必要とする人

【支給対象品目】

紙おむつ、布おむつ、失禁パンツ、おむつカバー、尿とりパッド

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
有資格者(人)	6,515	6,784	7,000	7,200	7,400	7,600
支給額(千円)	154,669	161,374	163,000	168,000	173,000	178,000

## (6) 地域支援事業

地域支援事業は、要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供するものです。

地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）③包括的支援事業（社会保障充実分）④任意事業の4つから構成されています。

また、下記事業以外についても、今後課題等を把握・検討し、新規事業の実施に努めていくものとします。

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

- i) 介護予防・生活支援サービス事業
  - ア) 訪問型サービス
  - イ) 通所型サービス
- ii) 一般介護予防事業
  - ア) 介護予防把握事業
  - イ) 介護予防普及啓発事業・・・介護予防教室事業
  - ウ) 地域介護予防活動支援事業・・・地域ふれあいサロン事業  
高齢者食生活改善事業  
市民健康づくり推進事業
  - エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

### ② 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

- i) 介護予防ケアマネジメント業務
- ii) 総合相談支援業務
- iii) 権利擁護業務・・・権利擁護事業  
高齢者虐待防止ネットワーク運営事業
- iv) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ③ 包括的支援事業（社会保障充実分）

- i) 在宅医療・介護連携推進事業
- ii) 生活支援体制整備事業
- iii) 認知症総合支援事業・・・認知症初期集中支援推進事業  
認知症地域支援推進事業
- iv) 地域ケア会議推進事業

④ 任意事業

- i) 介護給付等費用適正化事業
- ii) 家族介護支援事業・・・認知症家族介護支援事業  
     家族介護慰労金事業  
     家族介護用品支給事業
- iii) 成年後見制度利用支援事業・・・成年後見人等報酬助成事業
- iv) 福祉用具・住宅改修支援事業・・・住宅改修支援事業
- v) 認知症サポーター等養成事業・・・認知症サポーター養成講座
- vi) 地域自立生活支援事業・・・介護相談員派遣事業  
     食の自立支援事業  
     緊急通報サービス事業

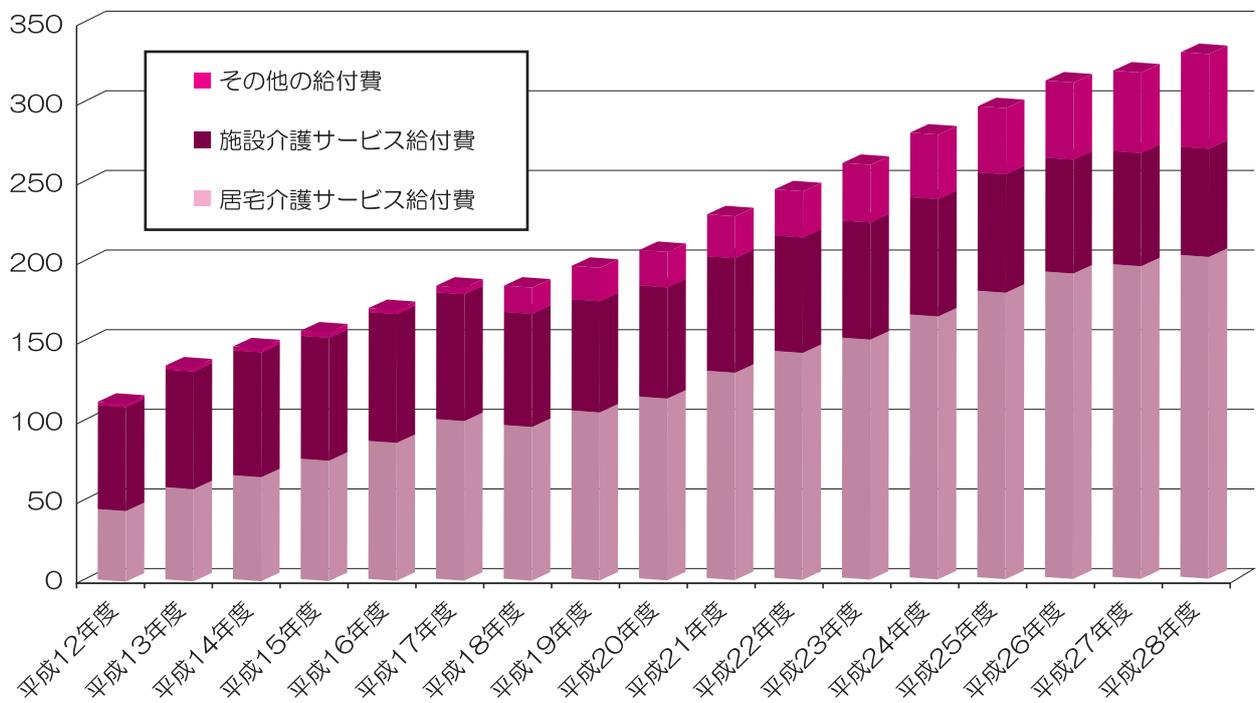
⑤ 主な地域支援事業の量の見込み

サービス種別		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 生活支援総合事業 日常生活介護予防	訪問型サービス	人/年	19,098	19,726	20,374
	通所型サービス	人/年	33,436	34,534	35,668
	介護予防教室事業	回/年	140	140	140
	地域ふれあいサロン事業	人/年	13,500	14,000	14,300
②③	包括的支援事業	箇所/年	23	23	23
④ 任意事業	認知症家族介護支援事業	事業所数	12	12	12
		(延べ人数)	(300)	(300)	(300)
	家族介護慰労金事業	人/年	3	3	3
	家族介護用品支給事業	人/年	70	71	71
	成年後見人等報酬助成事業	件/年	10	10	10
	住宅改修支援事業	件/年	125	123	121
	認知症サポーター養成講座	回/年	150	150	150
	介護相談員派遣事業	人/年	17	17	17
	食の自立支援事業	人/年	3,211	3,305	3,400
	緊急通報サービス事業	人/年	923	920	916

## (7) 介護給付費の推移

(億円)

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
居宅介護 サービス 給付費	43.9	58.2	66.5	76.5	88.3	101.1	98.0	107.5	116.7	132.0	144.0	152.4	167.6	183.3	194.6	200.2	204.8
施設介護 サービス 給付費	68.3	76.7	80.5	80.3	82.9	81.3	72.5	70.4	69.7	72.8	73.5	75.1	74.7	74.9	72.6	71.0	69.4
その他の 給付費	0.4	0.7	1.0	1.2	1.3	4.2	17.0	20.2	23.2	27.1	30.5	35.8	40.6	42.1	48.5	51.0	59.6
合計	112.6	135.6	148.0	158.0	172.5	186.6	187.5	198.1	209.6	231.9	248.0	263.3	282.9	300.3	315.7	322.2	333.8



## 6. 低所得者への対応

### (1) 社会福祉法人による利用者負担軽減

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者のうちでも特に生計が困難な人に対して、利用者負担額の一部軽減を行い、本市は、社会福祉法人に対し軽減した額の一部を助成します。

### (2) 食費・居住費の負担軽減

介護保険施設に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費については、利用者の自己負担であることから、低所得者に対して世帯の市民税課税状況等により利用者負担の軽減を行います。

### (3) 高額介護（介護予防）サービス費による払い戻し

介護保険サービスを利用して、月ごとに支払った利用者負担額が一定額を超えた場合、払い戻しを行い負担の軽減を図ります。

### (4) 保険料の独自減免

国の特別対策による保険料の軽減措置が終了した平成13年10月から、本市独自の保険料減免を実施しています。

保険料区分が第1段階～第5段階（第4、5段階は条件に該当する被保険者のみ）の被保険者で、収入が少なく生活が著しく困窮しており、市の定める基準に該当する場合、申請した月から第1段階保険料額の2分の1の保険料額となる軽減措置を継続します。

## 7. 介護サービスの質の向上と指導体制

### (1) 介護サービスの質の向上と指導体制等

#### ① 介護支援専門員の資質向上

介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高めるため、居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所に対して、ケアプラン指導や個別事例についての相談を行います。

#### ② 介護相談員派遣事業

介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満、不安を解消し、施設と協働して良好な環境づくりを目指すことを目的とした、「介護相談員派遣事業」を継続して実施します。

#### ③ 介護保険施設等への指導や助言

介護保険施設等へ集団指導や実地指導等を通し、高齢者に適正なサービスが提供できるよう、指導や助言、必要な情報提供を行います。

#### ④ 介護人材の確保

介護人材の処遇改善に向け、介護事業所に対して、介護報酬の処遇改善加算を積極的に活用するよう働きかけます。

#### ⑤ 関係機関との連携

介護サービス利用者が、事業者から必要とするサービスを安心して選択することができるように、大分県、大分県国民健康保険団体連合会、関係機関と密接な連携を図りながらサービス向上に努めます。

## (2) 介護給付適正化の取り組み

介護給付費は、高齢化の進展や介護保険制度の定着に伴うサービス利用者の増加等によって、急速な増大を続けています。

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう、介護給付の適正化を図ることで、介護保険制度の信頼性を高めなければなりません。

このため、大分県及び大分県国民健康保険団体連合会と連携し、次に掲げる適正化事業に引き続き取り組みます。

### ① 要介護認定の適正化

要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査（委託調査）の内容について、訪問又は書面等の審査を通じて点検を行い、適正かつ公平な要介護認定の確保に努めます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
点検割合 (%) (委託調査数)	100 (5,119)	100 (4,919)	100 (6,622)	100 (6,227)	100 (5,831)	100 (5,435)

### ② ケアプランの点検

「国保連給付適正化システム」で抽出した事業所や新規開設をした居宅介護支援事業所に対して、利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目し、点検及び指導を行います。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
点検割合 (%)	100	100	100	100	100	100
(点検件数)	(18)	(64)	(64)	(64)	(64)	(64)
(事業所数)	(8)	(19)	(16)	(16)	(16)	(16)

### ③ 住宅改修等の点検

保険者が改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や工事見積書を点検し、利用者の状態に合う適切な住宅改修に努めます。

また、福祉用具利用者に対し、その必要性や利用状況を確認し、適切な福祉用具の利用に努めます。

### ④ 縦覧点検・医療情報との突合

国保連からの情報提供により、複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、請求内容の誤りを発見した場合は、事業者を指導し、誤請求の削減を図ります。

### ⑤ 介護給付費通知

保険者から受給者本人（又は家族）に給付状況等について通知を行うことにより、受給者や事業者に対して、適切なサービスの利用と提供の普及・啓発に努めます。

年度	第6期計画期間			第7期計画期間		
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	平成32年度 (見込み)
発送件数 年6回総計	130,025	134,965	140,000	145,000	150,000	155,000

### ⑥ 介護サービス事業者に対する訪問指導

介護給付費の請求とケアプランの整合性の点検等の介護報酬に着目した訪問指導を行い、適正な介護サービス提供の促進に努めます。

# 參考資料

# 参考資料 1

## 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会設置要綱

### （設置）

第1条 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関する事項を検討するため、大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告し、又は意見を述べるものとする。

- （1）計画の策定に関すること。
- （2）計画の推進状況に関すること。
- （3）計画の推進の方策に関すること。
- （4）その他市長が必要と認める事項

### （組織）

第3条 委員会の委員は、28人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- （1）学識経験者
- （2）保健医療関係者
- （3）福祉関係者
- （4）市民の代表者
- （5）介護サービス事業者等の代表者
- （6）市の職員

### （参画依頼等の期間）

第4条 参画依頼又は任命の期間は、3年以内であって市長が定める期間を1期間とする。

2 委員に参画依頼し、又は任命するにあたっては、1期間ごとにこれを行うものとする。

3 複数の期間につき委員に参画を依頼し、又は任命することは、これを妨げない。

### （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第6号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。ただし、委員が議会の推薦に基づき参画依頼を受けた議員である場合における報償金等については、これを支払わないものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保健部大分市福祉事務所長寿福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 参考資料2

### 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

	氏名	職名	区分
委員長	あべ まこと 阿部 誠	大分大学大学院 福祉社会科学部研究科長	学識経験者
副委員長	みぎた よしあき 右田 芳明	大分市社会福祉協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
副委員長	さだむね えいこ 定宗 瑛子	大分市民生委員児童委員協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
委員	あかほし ことみ 赤星 琴美	大分県立看護科学大学 准教授	学識経験者
委員	あべ さちよ 安部 幸代	智泉福祉製菓専門学校 福祉部長	学識経験者
委員	さわぐち ひろと 澤口 博人	大分市連合医師会 会長	保健・医療・福祉関係者
委員	うえやま しげひろ 植山 茂宏	大分市地域保健委員会委員 (大分市医師会 理事)	保健・医療・福祉関係者
委員	なかじま しろう 中島 史郎	大分市歯科医療関係協議会 副会長	保健・医療・福祉関係者
委員	かい くみこ 甲斐 久美子	大分県看護協会 副会長	保健・医療・福祉関係者
委員	さとう さとる 佐藤 暁	中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター事務局員	保健・医療・福祉関係者
委員	ゆき のりと 幸 紀人	大分市ボランティア連絡協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
委員	はやし しんいちろう 林 信一郎	大分市自治委員連絡協議会 幹事	市民・被保険者代表
委員	まつざき せいじ 松崎 誠治	大分市老人クラブ連合会 会長	市民・被保険者代表
委員	まき くみ 牧 久美	大分市地域婦人団体連合会 副会長	市民・被保険者代表
委員	いしもと りさ 石本 理砂	大分市介護相談員	市民・被保険者代表
委員	まつば としろう 松葉 俊郎	一般公募委員	市民・被保険者代表
委員	ごとう ふみこ 後藤 富美子	一般公募委員	市民・被保険者代表
委員	うじた なりと 氏田 成人	大分市特養協議会 会長	事業者等
委員	かぎおの きょうじ 鍵小野 喬治	大分県老人保健施設協会 事務局長	事業者等
委員	かわしま てつお 河島 哲生	大分市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	事業者等
委員	たねだ かずこ 種子田 和子	大分市介護支援専門員協会 副会長	事業者等
委員	ふなだ しげる 船田 茂	大分県社会福祉士会 会長	事業者等
委員	えとう かおる 江藤 郁	福祉保健部長	行政
委員	いとう まゆみ 伊藤 真由美	市民部長	行政
委員	のなか あつし 野中 敦	福祉保健部審議監	行政

## 参考資料3

### 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会審議経過

開催回数	開催年月日	審議内容
第1回	平成29年5月31日	<p>大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会発足</p> <p>○議題1 大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画の策定について</p> <p>○議題2 大分市高齢者福祉計画の進捗状況について</p> <p>○議題3 第6期大分市介護保険事業計画の進捗状況について</p> 

開催回数	開催年月日	審議内容
第2回	平成29年7月20日	<p>○議題1 大分市の現状と将来推計について</p> <p>○議題2 日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの設置について</p> <p>○議題3 地域包括ケアシステムの取り組みについて</p> 
第3回	平成29年8月23日	<p>○議題1 計画の基本理念と基本目標について</p> <p>○議題2 地域支援事業及び市町村特別給付について</p> <p>○議題3 大分市高齢者実態調査の集計結果</p>

開催回数	開催年月日	審議内容
第4回	平成29年10月10日	○議題 議題 施設整備について
第5回	平成29年11月14日	<p>○議題1 第7期計画における施設整備量について</p> <p>○議題2 保険料設定の考え方について</p> 
第6回	平成29年12月19日	<p>○議題 大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画（案）について</p> 

開催回数	開催年月日	審議内容
	平成29年12月20日～ 平成30年1月19日	市民意見公募（パブリックコメント）
第7回	平成30年1月24日	<p>○議題 大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画（案）について</p> 
	平成30年2月15日	<p>大分市長に報告</p> 

## 参考資料4 大分市高齢者実態調査（一部抜粋）

質問項目	選択肢	回答数	%
問1(1) 性別	男性	2,046	43.3%
	女性	2,618	55.3%
	無回答	66	1.4%
問1(2) 年齢	65～69歳	1,536	32.5%
	70～74歳	1,163	24.6%
	75～79歳	920	19.5%
	80～84歳	695	14.7%
	85～89歳	314	6.6%
	90歳以上	94	2.0%
	無回答	8	0.2%
問1(3) 要介護状態区分	要支援1	237	5.0%
	要支援2	158	3.3%
	自立	4,111	86.9%
	無回答	224	4.7%
問1(4) 家族構成	ひとり暮らし	874	18.5%
	夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）	2,066	43.7%
	夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）	307	6.5%
	息子・娘との2世帯	812	17.2%
	その他	640	13.5%
	無回答	31	0.7%
問1(5) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	介護・介助は必要ない	3,982	84.2%
	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	378	8.0%
	現在、何らかの介護を受けている	307	6.5%
	無回答	63	1.3%
問1(5) 「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	73	10.7%
	心臓病	95	13.9%
	がん（悪性新生物）	54	7.9%
	呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	56	8.2%
	関節の病気（リウマチ等）	105	15.3%
	認知症（アルツハイマー病等）	36	5.3%
	パーキンソン病	10	1.5%
	糖尿病	86	12.6%
	腎疾患（透析）	17	2.5%
	視覚・聴覚障害	55	8.0%
	骨折・転倒	123	18.0%
	脊椎損傷	72	10.5%
	高齢による衰弱	129	18.8%
	その他	84	12.3%
	不明	13	1.9%
	無回答	135	19.7%

問1 (5) ②主にどなたの介護、介助を受けていますか（いくつでも）	配偶者	177	25.8%
	息子	99	14.5%
	娘	142	20.7%
	子の配偶者	46	6.7%
	孫	16	2.3%
	兄弟・姉妹	21	3.1%
	介護サービスのヘルパー	87	12.7%
	その他	39	5.7%
	無回答	226	33.0%
問1 (6) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか	大変苦しい	407	8.6%
	やや苦しい	1,181	25.0%
	ふつう	2,520	53.3%
	ややゆとりがある	280	5.9%
	大変ゆとりがある	43	0.9%
	無回答	299	6.3%
問1 (7) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか	持家（一戸建て）	3,548	75.0%
	持家（集合住宅）	279	5.9%
	公営賃貸住宅	196	4.1%
	民間賃貸住宅（一戸建て）	87	1.8%
	民間賃貸住宅（集合住宅）	220	4.7%
	借家	96	2.0%
	その他	56	1.2%
	無回答	248	5.2%
問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できるし、している	2,850	60.3%
	できるけどしていない	867	18.3%
	できない	756	16.0%
	無回答	257	5.4%
問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できるし、している	3,377	71.4%
	できるけどしていない	513	10.8%
	できない	605	12.8%
	無回答	235	5.0%
問2 (3) 15分位続けて歩いていますか	できるし、している	3,429	72.5%
	できるけどしていない	704	14.9%
	できない	383	8.1%
	無回答	214	4.5%
問2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか	何度もある	472	10.0%
	1度ある	933	19.7%
	ない	3,125	66.1%
	無回答	200	4.2%
問2 (5) 転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である	686	14.5%
	やや不安である	1,624	34.3%
	あまり不安でない	1,124	23.8%
	不安でない	1,084	22.9%
	無回答	212	4.5%

問2 (6) 週に1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない	259	5.5%
	週1回	538	11.4%
	週2~4回	1,894	40.0%
	週5回以上	1,854	39.2%
	無回答	185	3.9%
問2 (7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	とても減っている	175	3.7%
	減っている	900	19.0%
	あまり減っていない	1,416	29.9%
	減っていない	2,031	42.9%
	無回答	208	4.4%
問2 (8) 外出を控えていますか	はい	929	19.6%
	いいえ	3,636	76.9%
	無回答	165	3.5%
問2 (8) (外出を控えている方のみ) ①外出を控えている理由は、次のどれですか (いくつでも)	病気	157	16.9%
	障害 (脳卒中の後遺症など)	39	4.2%
	足腰の痛み	478	51.5%
	トイレの心配	144	15.5%
	耳の障害	85	9.1%
	目の障害	72	7.8%
	外での楽しみがない	156	16.8%
	経済的に出られない	117	12.6%
	交通手段がない	132	14.2%
	その他	66	7.1%
	無回答	79	8.5%
問2 (9) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)	徒歩	2,234	47.2%
	自転車	856	18.1%
	バイク	219	4.6%
	自動車 (自分で運転)	2,494	52.7%
	自動車 (人に乗せてもらう)	1,169	24.7%
	電車	317	6.7%
	路線バス	1,650	34.9%
	病院や施設のバス	71	1.5%
	車いす	11	0.2%
	電動車いす (カート)	7	0.1%
	歩行器・シルバーカー	72	1.5%
	タクシー	663	14.0%
	その他	4	0.1%
	無回答	181	3.8%
	問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	1,486
いいえ		3,150	66.6%
無回答		94	2.0%

問3 (3) お茶や汁物等でむせることが ありますか	はい	1,123	23.7%
	いいえ	3,539	74.8%
	無回答	68	1.4%
問3 (4) 口の渇きが気になりますか	はい	1,198	25.3%
	いいえ	3,441	72.7%
	無回答	91	1.9%
問3 (5) 歯の数と入れ歯の利用状況 を教えてください	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	751	15.9%
	自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	1,391	29.4%
	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	1,911	40.4%
	自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	484	10.2%
	無回答	193	4.1%
問3 (6) どなたかと食事をとる機会 はありますか	毎日ある	2,682	56.7%
	週に何度かある	404	8.5%
	月に何度かある	783	16.6%
	年に何度かある	476	10.1%
	ほとんどない	292	6.2%
	無回答	93	2.0%
問4 (1) 物忘れが多いと感じますか	はい	1,952	41.3%
	いいえ	2,533	53.6%
	無回答	245	5.2%
問4 (2) 自分で電話番号を調べて、電話 をかけることをしていますか	はい	3,943	83.4%
	いいえ	604	12.8%
	無回答	183	3.9%
問4 (3) 今日が何月何日かわからない 時がありますか	はい	1,032	21.8%
	いいえ	3,513	74.3%
	無回答	185	3.9%
問4 (4) バスや電車を使って1人で 外出していますか（自家用 車でも可）	できるし、している	3,707	78.4%
	できるけどしていない	539	11.4%
	できない	288	6.1%
	無回答	196	4.1%
問4 (5) 自分で食品・日用品の買い 物をしていますか	できるし、している	3,775	79.8%
	できるけどしていない	602	12.7%
	できない	185	3.9%
	無回答	168	3.6%
問4 (6) 自分で食事の用意をしてい ますか	できるし、している	3,107	65.7%
	できるけどしていない	1,075	22.7%
	できない	383	8.1%
	無回答	165	3.5%
問4 (7) 自分で請求書の支払いをし ていますか	できるし、している	3,709	78.4%
	できるけどしていない	672	14.2%
	できない	158	3.3%
	無回答	191	4.0%
問4 (8) 自分で預貯金の出し入れを していますか	できるし、している	3,700	78.2%
	できるけどしていない	676	14.3%
	できない	188	4.0%
	無回答	166	3.5%

問5 (1) 以下のような会・グループ 等にどのくらいの頻度で参 加していますか ①ボランティアのグループ	週4回以上	43	0.9%
	週2～3回	76	1.6%
	週1回	69	1.5%
	月1～3回	252	5.3%
	年に数回	233	4.9%
	参加していない	2,457	51.9%
	無回答	1,600	33.8%
	②スポーツ関係のグループ やクラブ	週4回以上	199
週2～3回		396	8.4%
週1回		223	4.7%
月1～3回		220	4.7%
年に数回		104	2.2%
参加していない		2,251	47.6%
無回答		1,337	28.3%
③趣味関係のグループ		週4回以上	129
	週2～3回	289	6.1%
	週1回	315	6.7%
	月1～3回	517	10.9%
	年に数回	168	3.6%
	参加していない	2,043	43.2%
	無回答	1,269	26.8%
	④学習・教養サークル	週4回以上	26
週2～3回		53	1.1%
週1回		99	2.1%
月1～3回		178	3.8%
年に数回		119	2.5%
参加していない		2,562	54.2%
無回答		1,693	35.8%
⑤老人クラブ		週4回以上	36
	週2～3回	48	1.0%
	週1回	46	1.0%
	月1～3回	210	4.4%
	年に数回	316	6.7%
	参加していない	2,569	54.3%
	無回答	1,505	31.8%

⑥町内会・自治会	週4回以上	46	1.0%
	週2～3回	30	0.6%
	週1回	48	1.0%
	月1～3回	256	5.4%
	年に数回	973	20.6%
	参加していない	1,898	40.1%
	無回答	1,479	31.3%
⑦収入のある仕事	週4回以上	500	10.6%
	週2～3回	180	3.8%
	週1回	55	1.2%
	月1～3回	67	1.4%
	年に数回	104	2.2%
	参加していない	2,330	49.3%
	無回答	1,494	31.6%
⑧地域ふれあいサロン	週4回以上	30	0.6%
	週2～3回	47	1.0%
	週1回	55	1.2%
	月1～3回	277	5.9%
	年に数回	189	4.0%
	参加していない	2,615	55.3%
	無回答	1,517	32.1%
問5(2) 地域の活動に参加者として 参加してみたいと思いますか	是非参加したい	595	12.6%
	参加してもよい	2,243	47.4%
	参加したくない	1,572	33.2%
	無回答	320	6.8%
問5(3) 地域の活動にお世話役として 参加してみたいと思いますか	是非参加したい	189	4.0%
	参加してもよい	1,472	31.1%
	参加したくない	2,623	55.5%
	無回答	446	9.4%
問6(1) あなたの心配事や愚痴を聞 いてくれる人(いくつでも)	配偶者	2,670	56.4%
	同居の子ども	885	18.7%
	別居の子ども	1,835	38.8%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,522	32.2%
	近隣	730	15.4%
	友人	2,151	45.5%
	その他	86	1.8%
	そのような人はいない	170	3.6%
	無回答	182	3.8%

問6 (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人 (いくつでも)	配偶者	2,522	53.3%
	同居の子ども	728	15.4%
	別居の子ども	1,632	34.5%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,641	34.7%
	近隣	933	19.7%
	友人	2,187	46.2%
	その他	54	1.1%
	そのような人はいない	251	5.3%
	無回答	239	5.1%
問6 (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)	配偶者	2,937	62.1%
	同居の子ども	1,105	23.4%
	別居の子ども	1,673	35.4%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	809	17.1%
	近隣	153	3.2%
	友人	335	7.1%
	その他	50	1.1%
	そのような人はいない	273	5.8%
	無回答	165	3.5%
問6 (4) 反対に、看病や世話をしてくれる人 (いくつでも)	配偶者	2,951	62.4%
	同居の子ども	862	18.2%
	別居の子ども	1,279	27.0%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,280	27.1%
	近隣	270	5.7%
	友人	532	11.2%
	その他	35	0.7%
	そのような人はいない	500	10.6%
	無回答	355	7.5%
問6 (5) 家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談する相手 (いくつでも)	自治会・町内会・老人クラブ	544	11.5%
	社会福祉協議会・民生委員	603	12.7%
	ケアマネジャー	293	6.2%
	医師・歯科医師・看護師	1,380	29.2%
	地域包括支援センター・役所・役場	799	16.9%
	その他	298	6.3%
	そのような人はいない	1,446	30.6%
	無回答	646	13.7%

問7 (1) 現在のあなたの健康状態は いかがですか	とてもよい	553	11.7%
	まあよい	2,992	63.3%
	あまりよくない	736	15.6%
	よくない	123	2.6%
	無回答	326	6.9%
問7 (2) あなたは、現在どの程度幸 せですか	0点	28	0.6%
	1点	26	0.5%
	2点	29	0.6%
	3点	127	2.7%
	4点	108	2.3%
	5点	925	19.6%
	6点	412	8.7%
	7点	643	13.6%
	8点	947	20.0%
	9点	407	8.6%
	10点	696	14.7%
	無回答	382	8.1%
	問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、 ゆううつな気持ちになったりす ることがありましたか	はい	1,511
いいえ		2,834	59.9%
無回答		385	8.1%
問7 (4) この1ヶ月間、どうしても物事に対 して興味がわかない、あるいは心から楽 しめない感じがよくありましたか	はい	975	20.6%
	いいえ	3,365	71.1%
	無回答	390	8.2%
問7 (5) タバコは吸っていますか	ほぼ毎日吸っている	372	7.9%
	時々吸っている	55	1.2%
	吸っていたがやめた	1,235	26.1%
	もともと吸っていない	2,728	57.7%
	無回答	340	7.2%
問7 (6) 現在治療中、または後遺症 のある病気はありますか (いくつでも)	ない	622	13.2%
	高血圧	1,909	40.4%
	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	169	3.6%
	心臓病	512	10.8%
	糖尿病	647	13.7%
	高脂血症 (脂質異常)	540	11.4%
	呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)	295	6.2%
	胃腸・肝臓・胆のうの病気	318	6.7%
	腎臓・前立腺の病気	346	7.3%
	筋骨格の病気	649	13.7%
	外傷 (転倒・骨折等)	167	3.5%
	がん (悪性新生物)	191	4.0%
	血液・免疫の病気	73	1.5%
	うつ病	73	1.5%
	認知症 (アルツハイマー病等)	41	0.9%
	パーキンソン病	24	0.5%
	目の病気	757	16.0%
	耳の病気	336	7.1%
	その他	287	6.1%
	無回答	500	10.6%

問8 (1) 地域包括支援センターが行 う業務で知っていることは ありますか(いくつでも)	地域包括支援センター自体を知らない	712	15.1%
	名前は知っているが業務内容は知らない	1,473	31.1%
	高齢者に関する相談窓口	1,894	40.0%
	高齢者虐待の予防・早期発見、消費者被害防止	437	9.2%
	成年後見制度の紹介	290	6.1%
	要支援の方の介護予防ケアプランの作成	1,469	31.1%
	介護予防や要介護度の進行防止のための介護予防事業	726	15.3%
	認知症の方を支援するための事業	697	14.7%
	民生委員や自治委員、ケアマネジャーなど、高齢者にかかわる 人とのネットワークづくり	1,286	27.2%
	無回答	657	13.9%
問8 (2) 高齢者の総合相談窓口機能 である地域包括支援センタ ーに期待すること	気軽に相談できる場所であってほしい	2,819	59.6%
	たくさんの情報を持ち利用者へ情報提供してもらいたい	1,341	28.4%
	期待していない	347	7.3%
	その他	127	2.7%
無回答	825	17.4%	
問9 (1) かかりつけ医がいますか	かかりつけ医がいる	2,943	62.2%
	かかりつけ医といえる医師はいないがいつも受診する医療機関 はほぼ決まっている	1,169	24.7%
	そのような医師・医療機関はない	293	6.2%
	無回答	325	6.9%
問9 (2) 病気等で医療や介護が必要 になった時、住み慣れた自 宅で生活するために何が必 要だと思いますか(3つ以 内で回答)	病院・診療所の充実	1,108	23.4%
	往診してくれる「かかりつけ医」の存在	2,284	48.3%
	介護保険サービスの充実	2,064	43.6%
	家族の介護	1,522	32.2%
	地域の見守り	311	6.6%
	宅配サービス(食事・日用品)	1,231	26.0%
	24時間体制(医療・介護)	841	17.8%
	ボランティア	123	2.6%
	住宅の整備	542	11.5%
	公共交通機関の充実	373	7.9%
	特になし(施設入所希望)	392	8.3%
	特になし(病院希望)	354	7.5%
	その他	36	0.8%
	無回答	435	9.2%
問10 (1) ワンコインバス事業を知っ ていますか	はい	4,310	91.1%
	いいえ	101	2.1%
	無回答	319	6.7%
問10 (2) ワンコインバスの乗車証を 持っていますか	はい	3,660	77.4%
	いいえ	749	15.8%
	無回答	321	6.8%

問10 (3) 普通自動車運転免許を持っていますか	はい (運転をしている)	2,532	53.5%
	はい (運転はしていない)	251	5.3%
	いいえ	1,509	31.9%
	無回答	438	9.3%
問10 (4) ワンコインバスを利用していますか	はい	2,766	58.5%
	いいえ	1,667	35.2%
	無回答	297	6.3%
問10 (5) ワンコインバスをどのくらい利用していますか (全体で集計)	ほぼ毎日	59	1.2%
	週3日程度	194	4.1%
	週1日程度	238	5.0%
	月に2~3回	649	13.7%
	月に1回程度	439	9.3%
	年に数回	1,053	22.3%
	その他	42	0.9%
	利用していない	1,667	35.2%
	無回答	389	8.2%
問10 (6) (ワンコインバスを利用している方のみ) ワンコインバスで主にどちらまで行かれますか (複数回答)	市街地方面 (中心地)	2,374	85.8%
	南大分方面 (県病)	138	5.0%
	鶴崎方面	113	4.1%
	戸次方面	50	1.8%
	明野方面	134	4.8%
	パークプレイス方面	95	3.4%
	植田方面 (わさだタウン)	237	8.6%
	賀来方面 (大学病院)	92	3.3%
	西大分方面	27	1.0%
	大在方面	52	1.9%
	坂ノ市方面	30	1.1%
	佐賀関方面	46	1.7%
	野津原方面	28	1.0%
	その他	40	1.4%
	無回答	94	3.4%
問10 (7) (ワンコインバスを利用している方のみ) 主に利用する区間の通常料金はいくらですか (複数回答)	150円以内	433	15.7%
	160円~200円	447	16.2%
	210円~250円	310	11.2%
	260円~300円	309	11.2%
	310円~350円	251	9.1%
	360円~400円	257	9.3%
	410円~450円	221	8.0%
	460円~500円	153	5.5%
	510円~550円	72	2.6%
	560円~600円	74	2.7%
	610円~650円	25	0.9%
	660円~700円	24	0.9%
	710円~750円	9	0.3%
	760円~800円	15	0.5%
	810円~850円	10	0.4%
	860円~900円	12	0.4%
	910円以上	23	0.8%
	分からない	122	4.4%
無回答	177	6.4%	

問10 (8) (ワンコインバスを利用している方のみ) ワンコインバスを利用している目的は何ですか (いくつでも)	通院	744	26.9%
	買物	1,594	57.6%
	仕事・通勤	70	2.5%
	役所・郵便局・金融機関	574	20.8%
	サークルや教室	353	12.8%
	親族・友人宅へいくため	343	12.4%
	娯楽・観光のため	797	28.8%
	その他	224	8.1%
	無回答	107	3.9%
問10 (9) (ワンコインバスを利用している方のみ) ワンコインバスの乗車証を取得後、バスに乗車する回数は増えましたか	増えた	1,250	45.2%
	変わらない	1,254	45.3%
	減った	96	3.5%
	無回答	166	6.0%
問10 (10) (ワンコインバスを利用している方のみ) ワンコインバスを利用することで、日常生活に変化はありましたか (いくつでも)	外出する機会が増えた	672	24.3%
	行動範囲が広がった	409	14.8%
	友人・知人と会うことが多くなった	323	11.7%
	体の調子がよくなった	96	3.5%
	経済的に楽になった	1,441	52.1%
	特にない	716	25.9%
	その他	63	2.3%
	無回答	192	6.9%
問10 (11) (ワンコインバスを利用している方のみ) ワンコインバスを利用する上で改善して欲しい点は何ですか (いくつでも)	改善して欲しい点は特にない	1,190	43.0%
	ICカード (ニモカなど) で利用できるようにして欲しい	251	9.1%
	バスの便数を増やして欲しい	981	35.5%
	バスの停留所を増やして欲しい	255	9.2%
	その他	150	5.4%
	無回答	293	10.6%
問10 (12) (ワンコインバスを利用していない方のみ) ワンコインバスを利用しない理由は何ですか (いくつでも)	申請したがバスに乗る機会がない	343	20.6%
	バスの便数が少ない	214	12.8%
	自家用車を利用している	1,088	65.3%
	タクシーを利用している	209	12.5%
	JR (電車・汽車) を利用している	101	6.1%
	バイク・自転車を利用している	137	8.2%
	歩いている	169	10.1%
	家族・友人に送り迎えしてもらっている	280	16.8%
	病気等で外出ができない	76	4.6%
	バスの利用方法がわからない	38	2.3%
	目的地に行くのに時間がかかりすぎる	90	5.4%
	停留所が自宅や目的地から遠い	229	13.7%
	その他	101	6.1%
	無回答	120	7.2%

## 参考資料5 用語解説

### (注1) 超高齢社会

WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」、65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」とされています。

### (注2) 団塊の世代

日本において、1947年から1949年までに生まれた世代で、「第一次ベビーブーム世代」と呼ばれています。

### (注3) 要介護・要支援

要介護状態とは、身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事など日常生活での基本的な動作について、6カ月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態をいいます。

要支援状態とは、①身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事など日常生活での基本的な動作について、6カ月にわたり継続して常時介護を要する状態の、軽減・悪化防止のために支援が必要と見込まれ、または②身体または精神の障害のために、6カ月にわたり継続して日常生活を営むうえで支障があると見込まれる状態をいいます。

### (注4) 健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されます。

### (注5) ケアマネジメント

高齢者の介護予防・重度化予防を支援するため、適切なサービスが利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整を行うことです。

### (注6) 生活支援体制整備事業

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備する事業をいいます。

### (注7) 小地域福祉ネットワーク活動

自治会や民生委員担当地区等を活動範囲の単位として行われている住民が参加する福祉活動をいいます。

### (注8) 健康推進員

自治会から推薦を受け、市長の委嘱を受けた方で、各自治区に配置し、市民との協働による健康づくりの推進役です。

(注9) 食生活改善推進員

食を通じた健康づくり活動や食育の普及、啓発活動を地域の実情に応じて実践しています。

(注10) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症の症状・行動を踏まえた日常生活における自立度の程度を表すもので、厚生労働省が定める「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき判定されます。

(注11) 認知症ケアパス

認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを分かりやすく示したものです。

(注12) 認知症サポート医

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

(注13) 認知症家族介護支援事業

認知症家族の交流会や認知症知識の普及講座の開催などを通じて、認知症の人やその家族の精神的・身体的負担の軽減、仲間づくりなどの支援を行います。

(注14) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な利用者などが入所し、食事、入浴、排せつなど日常生活の世話、機能訓練などが受けられます。

(注15) 介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりはリハビリや介護が必要な利用者などが入所し、在宅復帰を目指して医学的管理下での介護、機能訓練などが受けられます。

(注16) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする利用者などが入院し、医療や療養上の管理、看護、機能訓練などが受けられます。

(注17) 介護医療院

療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療が受けられます

(注18) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症高齢者などが5～9人で共同生活を送りながら、介護スタッフによる食事、入浴、排泄などの日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

(注19) 介護専用型（地域密着型）特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどのうち、指定を受けた入居定員29名以下の施設で、要介護以上の入居者が日常生活上の介護や機能訓練療養上の世話を受けられます。

(注20) 養護老人ホーム

おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な人が入所する施設です。

(注21) 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、または夫婦のみの世帯に属する人、および家族による援助を受けることが困難な人が利用する施設です。

(注22) 軽費老人ホーム

60歳以上で、身体機能の低下により日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な人が利用する施設です。

(注23) 有料老人ホーム

入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な世話が受けられる入居施設です。このうち特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を「介護付有料老人ホーム」といい、それ以外を「住宅型有料老人ホーム」といいます。

(注24) サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する賃貸等の住まいです。

(注25) 介護給付費準備基金

計画期間内の急激な給付費増等に対応できるように、計画初年度の黒字等を市町村で積み立てているものです。

**大分市高齢者福祉計画及び  
第 7 期大分市介護保険事業計画**

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)

発行日 平成 30 年 3 月

発 行 大分市

編 集 大分市福祉保健部福祉事務所 長寿福祉課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL 097-534-6111(代表)